

市民総合(特定)健康診査が始まります

～6月2日(月)から～



予約受付中(事前予約制)

6月2日(月)から、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した市民総合(特定)健康診査が始まります。健康診査にかかわらず、喫煙・運動不足・かたよった食生活など生活習慣を改善しましょう。

(8面に関連記事)

実施期間

6月2日(月)～12月9日(火)の月・火・木・金曜日と6～11月第一水曜日午後5時に実施します(ただし、祝日、8月はすべて除く)。

受付時間

午後1時15分～午後3時30分

実施場所

市民保健センター

対象者

下表の健診対象者一覧を
確認して下さい。

予約方法

40～74歳の人は、加入している医療保険者から受診券が届いてから予約専用電話に申し込んで下さい。
守口市国民健康保険に加入している人は、順次郵送する「特定健康診査のご案内」に同封の健診予約はがきで申し込んで下さい(切手は不要)。

生活保護受給者や15歳以上39歳以下で、学校や職場などで健診を受ける機会のない人は、受診して下さい。
いずれの健診も市民保健センターでの集団健診です。

健診予約専用電話

☎6992・2347

受付時間 月～金曜日
午前9時～午後5時30分(祝日は除く)

健診対象者一覧(年齢は、平成26年4月1日～平成27年3月31日に達する年齢です)

健診対象者	実施主体	費用	受診券	健診申込方法	持ち物
40～74歳の守口市国民健康保険に平成26年4月1日現在加入している人 (75歳の誕生日以降は、下段の後期高齢者医療制度による健診になります)	守口市国民健康保険	無料	守口市より送付(予約をした人に問診票兼受診券を送付)	案内状が届いたら、健診希望日の1か月前までに予約して下さい。後日、問診票兼受診券を郵送します。	問診票兼受診券、被保険者証
40～74歳の被用者保険に平成26年4月1日現在加入している被扶養者。ただし、国保組合は被保険者 (75歳の誕生日以降は、下段の後期高齢者医療制度による健診になります)	全国健康保険協会(協会けんぽ)、組合健保、共済組合、国保組合など	各医療保険者によって自己負担あり	各医療保険者より送付 ※受診券がないと特定健診が受けられません。送付されていない人は各医療保険者へ請求して下さい。	受診券が届いたら、健診希望日の1か月前までに予約して下さい。後日、問診票を郵送します。	問診票、受診券、被保険者証
後期高齢者医療制度に加入している人 (75歳の誕生日以降の人)	大阪府後期高齢者医療広域連合		大阪府後期高齢者医療広域連合より送付		
15歳以上39歳以下の人 ただし、学校や職場などで健康診断を受ける機会がある人は除く	守口市	無料	受診券は送付されません。	健診希望日の1か月前までに予約して下さい。後日、問診票を郵送します。	問診票、被保険者証
15歳以上の生活保護受給者					問診票

歯と口の健康週間

6月4(水)～10日(火)

歯科健康診査を受けましょう

歯科健康診査は、市民総合(特定)健康診査とあわせて実施します(ただし、休日健診日は除く)。
歯科健康診査で、口の中の状態を調べましょう。
対象 15歳以上60歳以下、65・70歳の人
※パノラマレントゲンの対象は、15・20・25・65・70歳の5歳節目年齢の人
問合先 市民保健センター ☎6992・2217

主な内容

- 2面……………税のお知らせ
- 3面……………平成26年度国民健康保険料が決定
- 4面……………平成24年度財務書類4表
- 5面……………地域コミュニティ拠点施設だより①
- 6面……………水道管を洗浄
- 7面……………特別警報を実施しています
- 8・9面……………健康にゆーす
- 10面……………消費生活相談統計
- 11面……………6月は環境月間
- 12面……………男女共同参画週間
- 13面……………教育委員会情報
- 14面……………施設あんない
- 15面……………伝言板
- 16面……………カメラアイ

1面 問合先

市民保健センター

☎6992-2217

税のお知らせ

個人市民税・府民税の納税通知書を発送

市では、平成26年度個人市民税・府民税（以下個人住民税）の普通徴収分、公的年金からの特別徴収分の納税通知書を発送します。

普通徴収とは、納税義務者が金融機関などに出向き、個人住民税を納める方法です。

公的年金からの特別徴収とは、年金保険者（日本年金機構など）が個人住民税を年金から直接徴収して市へ納める方法です。

不明な点は問合せ下さい。

問合先 課税課市民税係
(☎6992・1456)

市税の夜間・休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用して下さい。

夜間 6月26日(木) 19:30まで
休日 6月22日(日) 10:00～15:00

ところ 納税課（市役所1号別館2階、☎6992-1852～1854）

※来庁時は、夜間休日出入口（正面玄関側）を利用して下さい。
※納付相談などに車で来庁した人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口前（正面玄関側）に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

公的年金などからの特別徴収

(2)徴収する税額 年金所得から計算した税額のみです。給与所得や事業所得などの金額から計算した税額ではありません。

なお、公的年金などからの特別徴収は納税方法を変更するものであり、新たな税負担が生じるものではありません。

個人住民税の減免制度

生活保護を受けている人、災害に遭った人、失業中の人などは、一定の基準により個人住民税の減免を受けることができます。詳しくは問合せ下さい。

ただし、納期限が過ぎた税額や納付後は受付できません。

個人住民税の課税（非課税・無収入）証明書の交付

6月2日(月)から平成26年度（平成25年中所得）の課税（非課税・無収入）証明書の交付を行います。

証明書が必要な人は、平日午前9時～午後5時30分に総合窓口へお越し下さい。

証明書の申請には、本人確認ができるもの（運転免許証や健康保険証、住基カードなど）を持参して下さい。本人以外の証明書を申請する場合には、委任状が必要です（同居の家族を除く）。手数料は一通300円です。

※アルバイト・パートなどの少額の収入があり、個人住民税の申告をしていない人は、当日証明書を交付できません。来庁前に問合せ下さい。

問合先 課税課市民税係
(☎6992・1456)

ご存知ですか？ 固定資産税・都市計画税

住宅の敷地（住宅の建っ

臨時福祉給付金申請書 6月下旬に送付 子育て世帯臨時特例給付金申請書 6月末に送付

本市での、臨時福祉給付金（簡素な給付措置）や子育て世帯臨時特例給付金の決定事項をお知らせします。

◆申請書配布について
○臨時福祉給付金
臨時福祉給付金の給付対象者を確定することが困難なため、平成26年1月1日時点で守口市に住民登録があった全世帯に、申請書を送付します。

◆申請方法について
申請書の送付は、6月下旬に行います。

○子育て世帯臨時特例給付金
平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）を受給している人に、6月末に申請書を、原則、送付します。

◆申請期間について
7月1日(火)～9月30日(火)

【予定】
◆申請会場について
テラプラザ1階（河原町10-15）京阪電車守口市駅東口前（ホテルアゴラ隣）

◆臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の詐欺などにご注意下さい
○市や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願ひすることは、絶対にありません。

◆制度概要の問合せ
制度の概要については、次の連絡先に問合せ下さい。

◆配偶者からの暴力を理由に避難している人（DV被害者）の事前申出について
市や厚生労働省などが「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求め、制度の概要については、次の連絡先に問合せ下さい。

◆申請方法について
郵送または申請会場にて申請書類を提出

◆守口市給付金専用ダイヤルについて
2つの給付金の専用ダイヤルを設置しました。
☎0570・200・192

◆制度概要の問合せ
制度の概要については、次の連絡先に問合せ下さい。

◆配偶者からの暴力を理由に避難している人（DV被害者）の事前申出について
市や厚生労働省などが「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求め、制度の概要については、次の連絡先に問合せ下さい。

臨時福祉給付金は、平成26年1月1日時点で住民登録が行われている市町村から支給されますが、給付金対象者のうち、配偶者からの暴力を理由に避難している人で、事情により、平成26年1月1日時点で現在の居住地に住民登録がない人は、事前申出の手続きをしていただくことで、居住地で給付金の申請を行うことができます。

※事前申出書は、随時受け付けています。詳細は、福祉・子育て給付金担当まで問合せ下さい。

問合先 健康福祉部総務課 福祉・子育て給付金担当
(☎0570・200・192)



市税は納期内に納めましょう

市では、新・増改築や取り壊しのあった家屋を対象に調査を行っています。

この調査は、固定資産税の税額の基礎となる評価額を算定するためのものです。

市職員が伺い屋内の調査を行う際は、ご協力をお願いします。

また、調査に当たる市職員は、固定資産評価補助員証を携帯していますので、提示を求めて下さい。

問合先 課税課家屋係
(☎6992・1474)

市税は納期内に納めましょう

固定資産税・都市計画税（第一期分）、軽自動車税を納めていない人は、至急納付して下さい。

また、今月は、個人住民税の普通徴収分の第一期分の納期です。6月30日（月）までに近くの金融機関や次のコンビニエンスストアなどで納付をお願いします。

全国のセブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、サークルKサンクス、デイリーヤマザキなど

問合先 納税課
(☎6992・1852～1854)

例月出納検査

市の例月出納検査は、平成26年4月16～22日まで、伊藤正伸、山川勇一、澤井良一の各監査委員によって行われ、平成26年3月末日現在における各会計の収支総額は、左表のとおりであり、各会計とも収支については、正確であることが認められました。

問合先 監査委員事務局
(☎6992・1795)

会計別	区	分	金額(円)
一般会計	収入	額	55,187,487,593
	支出	額	55,102,569,647
	収支差引	額	84,917,946
	一時借入金		1,600,000,000
	差引	残額	1,684,917,946
特別会計 公共下水道	収入	額	3,949,133,182
	支出	額	3,556,936,402
	収支差引	額	392,196,780
	収入	額	16,606,613,123
特別会計 健康保険	支出	額	18,449,097,006
	収支差引	額	△1,842,483,883
	一時借入金		2,600,000,000
	差引	残額	757,516,117
	収入	額	1,495,913,185
特別会計 後期高齢者医療	支出	額	1,358,068,858
	収支差引	額	137,844,327

平成26年度 国民健康保険料が決定

平成26年度の国民健康保険料納入通知書を平成25年中の所得金額に基づいて計算し、6月中旬ごろに各世帯に郵送します。

国民健康保険料は原則として、6月～平成27年3月までの10回納期で納めて下さい。

国民健康保険料は医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分に区分され、世帯の所得金額にかかわらず所得割額、世帯員一人ずつにかかるとなっています。

平成26年度の医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分の保険料率と保険料額の計算方法は、左表のとおりです。

なお、平成26年度の賦課限度額は医療保険分が51万円、後期高齢者支援金分が16万円、介護保険分が14万円です。

平成25年度				平成26年度			
区分	項目	H25保険料		区分	項目	H26保険料	
① 医療保険分	均等割額	24,120円		① 医療保険分	均等割額	26,760円	
	世帯割額	33,720円			世帯割額	37,440円	
	計	57,840円			計	64,200円	
	所得割	9.45%			所得割	9.45%	
② 後期高齢者支援金分	均等割額	8,880円		② 後期高齢者支援金分	均等割額	9,720円	
	世帯割額	12,360円			世帯割額	13,560円	
	計	21,240円			計	23,280円	
	所得割	3.30%			所得割	3.30%	
③ 計(①+②)	均等割額	33,000円		③ 計(①+②)	均等割額	36,480円	
	世帯割額	46,080円			世帯割額	51,000円	
	計	79,080円			計	87,480円	
	所得割	12.75%			所得割	12.75%	
④ 介護保険分	均等割額	11,400円		④ 介護保険分	均等割額	11,880円	
	世帯割額	11,520円			世帯割額	12,360円	
	計	22,920円			計	24,240円	
	所得割	3.00%			所得割	3.00%	
	限度額	12万円			限度額	14万円	

保険料の計算(例)

設定条件

- ① 国保加入人数 4人(うち2人は40～64歳)
- ② 平成25年中所得金額 営業所得 190万円

《ステップ①》

医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分の各々の年間保険料を計算します。

医療保険分保険料

【所得割】	(1,900,000円 - 330,000円) × 9.45 / 100 = 148,365円 ……(ア)
【被保険者均等割】	加入人数 4人 × 26,760円 = 107,040円 ……(イ)
【世帯別平等割】	1世帯当たりの保険料額 37,440円 ……(ウ)
医療保険分年間保険料	(ア) 148,365円 + (イ) 107,040円 + (ウ) 37,440円 = 292,840円 ……(エ)

後期高齢者支援金分保険料

【所得割】	(1,900,000円 - 330,000円) × 3.30 / 100 = 51,810円 ……(オ)
【被保険者均等割】	加入人数 4人 × 9,720円 = 38,880円 ……(カ)
【世帯別平等割】	1世帯当たりの保険料額 13,560円 ……(キ)
後期高齢者支援金分年間保険料	(オ) 51,810円 + (カ) 38,880円 + (キ) 13,560円 = 104,250円 ……(ク)

介護保険分保険料

【所得割】	(1,900,000円 - 330,000円) × 3.00 / 100 = 47,100円 ……(ケ)
【被保険者均等割】	40～64歳の人数 2人 × 11,880円 = 23,760円 ……(コ)
【世帯別平等割】	1世帯当たりの保険料額 12,360円 ……(サ)
介護保険分年間保険料	(ケ) 47,100円 + (コ) 23,760円 + (サ) 12,360円 = 83,220円 ……(シ)

《ステップ②》

医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分の保険料を合算し、世帯の年間国民健康保険料を計算します。

年間国民健康保険料

医療保険分 (エ)	+	後期高齢者支援金分 (ク)	+	介護保険分 (シ)	=	年間国民健康保険料
292,840円		104,250円		83,220円	=	480,310円

《ステップ③》

実際に6月から来年3月までの各月の保険料を計算します。

各月の国民健康保険料

【6月分】	48,040円
【7～3月分】	48,030円

い低いと判断することはありません。

国民健康保険料の納付方法

国民健康保険料の納付方法は、3つの方法があります。

- ①口座振替による納付
金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の指定口座から毎月27日(土・日曜、祝日の場合は翌営業日)に引き落とします。ただし、12月と2月は25日になります。
- ②自主納付
金融機関やコンビニエンスストアでの納付です。
- ③特別徴収(年金天引き)
国民健康保険料を年金から徴収します。次の3要件すべてにあてはまる世帯が対象です。

- 年額18万円以上の年金を受給している
- 国保加入者がすべて65歳以上75歳未満
- 介護保険料と国民健康保険料の合算額が年金受給額の1/2を超えない
- ※過去の保険料を完納している世帯は、口座振替による納付も選択できます。
- 問合せ先 保険料の内容については保険課(☎6992・1625)、納付の相談については保険収納課(☎6992・1537、1538)

児童手当の振込日は6月6日(金)

平成26年2～5月分を6月6日(金)に振込します。転出などをしている人は対象月が変わります。

問合せ先 子育て支援課 係(☎6992・1647)

平成25年版 守口市 統計書作成・守口市史 頒布中

市の基礎的な統計資料を収録した「平成25年版守口市統計書」を作成し、ホームページに掲載しました。なお、守口市情報コーナー、各公民館で閲覧できます。

また、「守口市史(本文編第1～5巻)」も頒布しています。

頒布価格 守口市史第1巻1千300円、第2巻800円、第3巻1千円、第4巻4千500円、第5巻4千500円

頒布・問合せ 法制文書課(☎6992・1427、1428)

児童手当現況届は6月中旬に

現在児童手当を受け取っている人は、「児童手当現況届」の申請(郵送可)をして下さい。対象者には現況届を6月初旬に郵送します。現況届の申請をすることによって、6月以降の児童手当を引き続き受け取ることが出来ます。必ず6月30日(月)までに申請をして下さい。郵送の場合は、6月30日(月)までの消印が有効です。

中学校修了前までの児童を養育している人で、まだ児童手当の申請をしていない場合は、早急に「児童手当認定請求書」の申請をして下さい。申請日の翌月分から支給となります。

問合せ先 子育て支援課 係(☎6992・1647)

守口市に関する便利帳を無料配付

(株)サイネックスと官民協働事業で作成していた「もりぐち暮らしの便利帳2014」(行政情報誌)が完成し、6月中旬までに各家庭に配付します。日常の生活に必要な情報なども掲載しています。

お渡しします。

問合せ先 広報広聴課(☎6992・1653、1356)

善意

善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。

【社会福祉のために】
匿名の件

平成24年度 財務書類 4表

貸借対照表(バランスシート)の概要

(平成25年3月31日現在)

資産【資産保有状況】		負債【財源調達状況】	
【資産の部】 [公共資産] 道路、公園、学校などの不動産(土地・建物)、 動産 など 1,256億円 〔うち土地 758億円〕		【負債の部】 [固定負債] 地方債、将来支払う予定の退職手当 531億円	
[投資など] 投資および出資金、貸付金、基金、 長期延滞債権 など 75億円		[流動負債] 地方債翌年度償還額、 退職手当翌年度支払額、 賞与引当金 76億円	
		負債合計 607億円	
		純資産【財源調達状況】	
[流動資産] 現金預金、財政調整・減債基金、 地方税などにおける未収金 など 16億円 〔うち歳計現金 10億円〕		【純資産の部】 これまで公共資産などの形成にあてられた国や 府からの補助金や、地方税などの一般財源	
合計 1,347億円		純資産合計 740億円	
		合計 1,347億円	

守口市では、総務省が定めた方式により、財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書および純資産変動計算書)を作成しました。

貸借対照表とは、平成25年3月31日現在において、市が保有している公共資産、債権、現金などの「資産」、その資産を形成するために国や銀行などから借り入れた地方債(借入金)などの「負債」および公共資産などを整備するために

国や府から受けた補助金などの「純資産」の高低を示した財務書類です。

表の左側の「資産」と右側の「負債」、「純資産」の合計額が一致(バランス)することから「バランスシート」とも呼ばれています。

貸借対照表(バランスシート)

語句の説明

【資産】

市が行政サービスを提供するために保有している財

【負債】

地方債(借入金)や将来の職員の退職金など、将来の世代が負担していく債務

【純資産】

資産から負債を差し引いた正味の財産で、地方債(借入金)以外の資金によって資産を形成した金額であり、これまでの世代がすでに負担した金額

行政コスト計算書

行政コスト計算書の概要

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

項目	金額
人にかかるコスト	89億円
物にかかるコスト	77億円
移転支的コスト	338億円
その他のコスト	9億円
合計[経常行政コスト(A)]	513億円
経常収益(B)	26億円
純経常行政コスト(A)-(B)	487億円

行政コスト計算書とは、1年間に行った経常的な行政活動のうち、子育て支援、市民健康診査、ごみ収集といった資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた収入を対比させた財務書類です。

語句の説明

【人にかかるコスト】

職員給料、退職手当など

【物にかかるコスト】
施設の維持管理費、物品購入費、減価償却費、業務の委託料など

【経常収益】

行政サービスの利用により、負担いただいた使用料、手数料、分担金、負担金など

【純経常行政コスト】

市の1年間の行政サービスにかかる経費から、これに対する対価(収入)を差し引いた額

純資産変動計算書

純資産変動計算書の概要

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

項目	金額
期首(平成23年度)純資産残高(A)	766億円
当期変動額	
純経常行政コスト	△ 487億円
上記コストをまかなう一般財源、補助金など	457億円
その他(臨時損益、資産評価替変動額)	4億円
当期変動額合計(B)	△ 26億円
期末(平成24年度)純資産残高(A)+(B)	740億円

純資産変動計算書とは、貸借対照表における資産から負債を差し引いた正味の財産である純資産が、1年間でどのように増減したかを示した財務書類です。純資産残高は、740億円です。

語句の説明

【歳計現金】

市の歳入歳出に属する現金(平成24年度貸借対照表の「歳計現金」と同額)

資金収支計算書

資金収支計算書の概要

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

項目	金額
期首(平成23年度)歳計現金残高(A)	4億円
当期収支	
経常的収支	61億円
公共資産整備収支	△ 2億円
投資・財務的収支	△ 53億円
当期収支合計(B)	6億円
期末(平成24年度)歳計現金残高(A)+(B)	10億円

語句の説明

【経常的収支】

日常の行政活動による資金収支

【公共資産整備収支】

公共施設などの整備による資金収支

【投資・財務的収支】

投資、出資、貸付などの投資活動や地方債(借入金)の借入などの財務活動による資金収支

財務書類4表の作成による効果

現在の地方公共団体の会計は、現金の収支を基準とした会計処理である「現金主義」を採用し、歳入や歳出という現金の出納に従って記録されることから、客観的な把握が可能である反面、道路、公園、学校などの資産の把握ができないという面がありました。

そこで、民間企業の会計手法を採り入れた財務書類4表を作成することで、公共資産をいくらか保有しているのかといった情報のように、既存の予算・決算とは異なった角度からの情報が得られます。

今後も引き続き財務書類4表の情報を蓄積し、活用することで、行政の効率化、適正化に努めていきます。

なお、財務書類4表の詳細な説明などは、市ホームページに掲載しています。

問合せ 財政課
069922・14002

地域コミュニティ拠点施設だより

①

市では、市民の誰もが気軽に利用できる、地域におけるさまざまな活動の拠点となる「地域コミュニティ拠点施設」の整備にあたり、施設の基本的な役割や整備方法など市の考え方をまとめた「守口市地域コミュニティ拠点施設基本計画」を策定しました。

地域コミュニティ拠点施設について、市民のみなさんにお伝えするにあたり、今回は施設の基本的な役割・機能について紹介いたします。

役割・機能

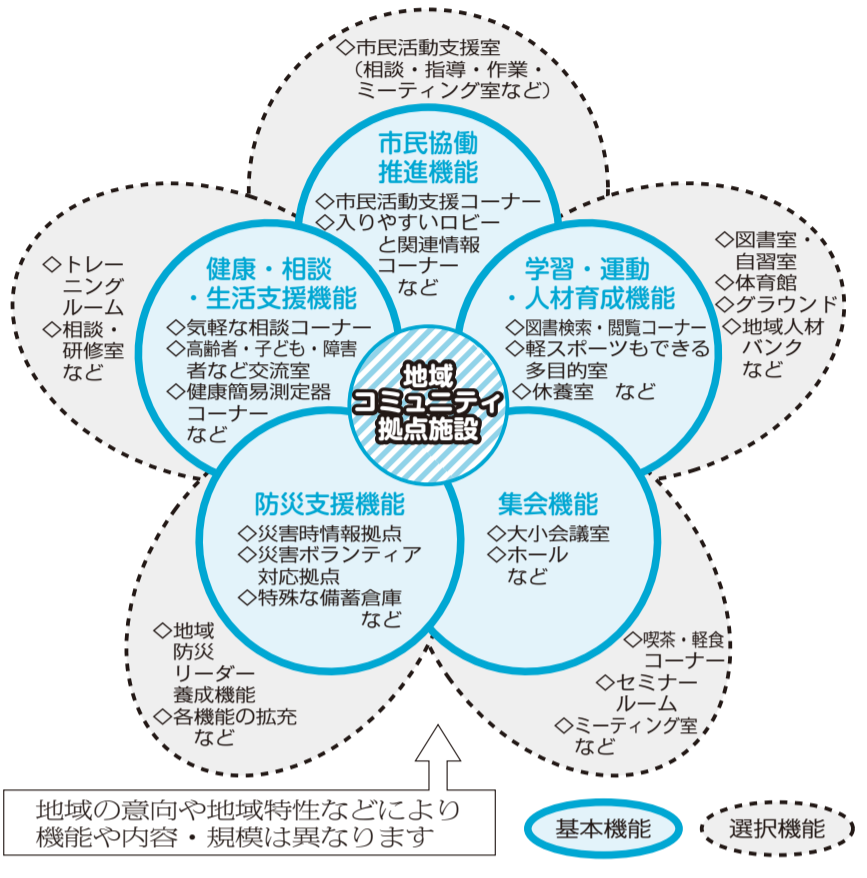
①近隣レベルを含む、多様な地域コミュニティの育成・発展に資する

②福祉・健康、教育・文化など特定の分野に偏らない多機能を担う

③地域住民に愛される施設となるよう、地域の特性・特有のニーズを積極的に取り入れ、課題の解決に資する

④地域コミュニティの中核となる人材、団体の交流・協力を促すコーディネートなどを行う

〈地域コミュニティ拠点施設の標準的な機能構成イメージ〉



地域活動の支援に資する⑤まちづくりに寄与する他の施設と連携し、これらのネットワークの中核となる

また、(仮称)守口市東部エリアコミュニティ拠点施設の設計にあたり、公募型プロポーザル方式によって設計者を選定することになりました。

これにあたり、第二次審査の選定者を対象に、第二次審査では、市民のみなさんも参加できる公開プレゼンテーションおよびヒアリングを実施します。

とき 6月29日(日)午前10時
ところ 市民保健センター4階会議室
問合せ コミュニティ推進課 (☎6992・1520)

募集 老人福祉計画検討委員会委員

市では、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で、健康にいきいきと暮らすことができるよう目標を定めるにあたって、「老人福祉計画」を策定します。

そこで「検討委員会」でご意見をお聴きするため委員を募集します。

なお、委員に就任した人は、くすのき広域連合で設置する介護保険事業計画策定委員会委員を兼ねていただくことがあります。

対象 市内在住で4月1日現在、40歳以上の人
募集人数 40〜64歳で1人、65歳以上で1人(計2人)
会議回数 年3回程度

任期 平成27年3月31日(火)まで
申込方法 6月16日(月)当日消印有効)までに次の①②を郵送または持参して下さい。

①「今後の高齢者福祉の取り組みについて」をテーマにした作文(800字以内、様式は自由)
②住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号(平日昼間に連絡を取ることが出来る電話番号)を記入した用紙(様式は自由)
申込・問合せ 高齢介護課 (〒570-8666京阪本通2-2-15、☎6992・1610)

子育て支援交流活動日程表

保育所名	☎	6月	7月
寺方	6996-9381	17日(火) 感触あそび	15日(火) 夏のあそび
南	6993-8845	18日(水) 感触あそび	24日(木) 夏のあそび
北寺方	6998-7424	12日(木) 戸外あそび 26日(木) 室内あそび	17日(木) 感触あそび
大宮	6996-2070	6日(金) 感触あそび	1日(火) 水あそび
八雲東	6909-3344	10日(火) 感触あそび	15日(火) 夏のあそび
外島	6997-0484	10日(火) 室内あそび	16日(水) 夏のあそび
西	6991-2901	24日(火) 園庭開放	8日(火) 夏のあそび
佐太	6902-1160	10日(火) 園庭開放 25日(水) 感触あそび	8日(火) 夏のあそび
金田	6902-1170	24日(火) 感触あそび	17日(木) 水あそび
梶	6902-0383	10日(火) 歯みがき指導 室内あそび	10日(木) 夏のあそび
大久保	6902-1400	12日(木) 年齢別交流	16日(水) 水あそび
藤田	6903-8406	25日(水) 年齢別交流	23日(水) 水あそび

子育て支援 交流活動

公立保育所で実施

公立保育所では、就学前の児童と保護者を対象に、毎月楽しいあそびや絵本の貸し出し、子育て相談などを行っています。参加を希望する人は、それぞれ保育所に電話で申し込んで下さい。

問合せ 保育・幼稚園課 (☎6992・1661)

合葬墓「虹の丘」使用者募集中

飯盛霊園では、新しい形のお墓、多くの人々がともに眠る施設として合葬墓「虹の丘」を設けています。ご自身の将来についての「生前予約」も随時受け付けています。

飯盛霊園 だより

申込資格	①関係市(守口・門真・大東・四條畷市)の市民の人、飯盛霊園の墓所使用者 ②関係市以外の市民の人(個別安置・記名が割増となります)			
使用料額	合葬	資格① 50,000円	資格② 125,000円	直接、合葬室に埋蔵します。
	合葬+個別安置	100,000円	125,000円	骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。
	合葬+記名	150,000円	200,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、直接合葬室に埋蔵します。
	合葬+個別安置+記名	200,000円	275,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、骨つぼに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。
申込	所定の用紙(同組合事務所、コミュニティ推進課の窓口で配布)に必要な書類を添えて、飯盛霊園組合に郵送または持参して下さい。〒575-0012 四條畷市大字下田原448			
受付	9:00~17:00(土・日曜、祝日も受付可)			
問合せ 飯盛霊園組合 管理課 ☎0743-78-1195				

市民相談 (6月分)

~日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています~

ところ 市役所1号別館市民相談コーナー

相談内容	とき(祝日は除く)	予約・その他	問合せ先
心配ごと相談	毎週月曜日13:00~16:00	当日相談コーナーへ	社会福祉協議会 ☎6992-2715
法律相談(要予約)	弁護士	先着14人、1人30分、※同一内容の相談は原則1回、予約は電話で相談日の前日13:00~(前日が休日の時は当日の9:00~)	広報広聴課 ☎6992-1353 1356
	司法書士	毎月第2~4火曜日13:00~16:00	
登記相談(要予約)	司法書士	先着各4人、1人30分、予約は電話で相談日の前日13:00~(前日が休日の時は当日の9:00~)	くすのき広域連合 ☎6995-1516 守口支所高齢介護課 ☎6992-2180
税務相談(要予約)	税理士	先着6人、1人30分、予約は電話で相談日の前日13:00~(前日が休日の時は当日の9:00~)	
行政相談(要予約)	毎月第4火曜日10:00~12:00	予約は前日までに	人権室 ☎6992-1512
介護保険苦情相談(要予約)	毎月第2水曜日14:00~16:00	予約は前日までに	障害福祉課 ☎6992-1635
女性の悩み相談(要予約)	毎月第1~4火曜日13:00~16:00	予約は前日までに	
人権相談	毎週月・水・金曜日9:00~12:00	当日相談コーナーへ	
	毎週木曜日13:00~16:00		
精神保健福祉相談(要予約)	毎月第3木曜日10:00~12:00	菊水老人福祉センターへ	
	毎週水曜日10:00~16:00	予約は前日までに	

秘密厳守・無料

大日サービスコーナー
ところ イオンモール大日内
(1階郵便局前入口)

相談内容	とき(祝日は除く)	問合せ先
心配ごと相談	毎週木曜日13:00~16:00	社会福祉協議会 ☎6992-2715
進路選択支援相談	6月6・13・20・27日 金曜日14:00~18:00	市教委 学校教育課 ☎6995-3151

☎ 相談時間内に、利用して下さい。

水道管を洗浄

6月9(月)～12日(木)

実施日・地域

- 水道局では、6月9(月)～12日(木)に大阪中央環状線以西と京阪電鉄本線以南に囲まれた地域で、にぎり水を防止するために水道管の洗浄作業を行います。
- この作業は、これから夏場にかけて水道の使用量が増え、水道管内の水の流れが急激に変わり管内に付着している鉄分が流れ出て、水道水が赤くにごるのを防ぐために行うもので、今年度は下図の地域で実施します。
- 作業時間は、午後11時～翌日午前5時の夜間に行います。
- なお、作業中および作業が終わった後、一時的に水がにごることがありますが、しばらく水を流したままにしておくときれいな水に戻ります。
- 乳児や病気の人がいる家庭は、あらかじめ水のため置きをお願いします。
- 実施日・地域
- ①6月9日(月) 河原町、寺内町1～2丁目、春日町、大枝北町、大枝南町、大枝西町、梅園町、小春町、長池町、大門町、松下町、馬場町1～3丁目、滝井元町1～3丁目、高瀬町1～5丁目、南寺方北通1～2丁目
 - ②6月10日(火) 橋波西之町1～3丁目、橋波東之町1～4丁目、大枝東町、東光町1～3丁目、西郷通1～4丁目、寺方元町1～4丁目
 - ③6月11日(水) 大宮通1～4丁目、菊水通1～4丁目、東郷通1～3丁目、寺方本通1～4丁目、寺方錦通1～4丁目
 - ④6月12日(木) 南寺方中通1～3丁目、南寺方南通1～3丁目、南寺方東通1～6丁目
- 問合せ 水道局配水課 ☎6991・6773

平成26年度 夏期洗浄作業区域割図



水道フェア 6月1日(日)

6月1(日)～7(日)は、水道週間です。

水道局では、市民のみならず水に親しみ、日々の生活において水の大切さと災害時の対策を再認識してもらうため、水道フェアを開催します。

水づくり工場見学会、水道なんでも相談会、金魚つかみ等、子どもから大人まで楽しんでいただけます。

テーマ 「水が出る そのあたりまえ これからも」とき 6月1日(日)午前10時～午後3時

ところ 市浄水場(八雲北町3-38-29)

※雨天の場合は、水づくり工場見学会、水道なんでも相談会のみを行います。

問合せ 水道局総務課 ☎6991・6774

都市計画を「変更」

大阪市では、大阪都市計画緑地について見直しを行いました。詳しくは都市計画課まで問合せ下さい。

変更内容 大阪都市計画緑地第1号鶴見緑地の一部廃止および追加

問合せ 都市計画課 ☎6992・1685

下水道部からのお願い

大雨時の浸水被害を少しでも軽減するため、下水道への入口である「雨水ます」(写真①)について、みなさんの協力をよろしくお願いいたします。

○雨水ますの上に植木鉢やその他ものを置かない
○ごみや砂などを掃きま

正しい設置(写真①)

民有地
道路敷

誤った設置(写真②)

民有地
道路敷

問合せ 下水道管理課 ☎6992・1752

ファミリーポンプの貸出

以前、浸水したところや浸水のおそれのあるところのみなさんにファミリーポンプを貸し出しています。必要な人は、申し込んで下さい。ただし、貸出回数に制限があります。

申込・問合せ 下水道管理課維持係 ☎6992・1752

都市計画変更案の縦覧

都市計画法第17条の規定に基づき、東部大阪市計画生産緑地地区の変更案を縦覧します。

市民のみなさんおよび利害関係人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出できます。

内容 東部大阪市計画生産緑地地区の廃止

縦覧期間 6月16(月)～30日(月)

縦覧場所 都市計画課意見書提出期限 6月30日(月)必着

提出・問合せ 都市計画課(〒570-8666京阪本通2-12-15、☎69992・1685)

内水ハザードマップを作成

近年、多発する集中豪雨や田畑の減少などによる都市の保水力低下により浸水被害が増加しています。さらに、堤防からの越水や決壊による甚大な被害を防ぐため、減災を目的とした雨水ポンプを抑制する運転が行われる予定です。

大雨によるポンプ運転調整が行われた場合に、想定される市内の浸水状況や浸水時の対応などについて、

桃町緑道公園をバリアフリー化

桃町緑道公園(梅町1番地)は、春には多くの桜が咲き誇ることから「大阪みどりの百選」に選ばれている公園です。

また、京阪守口市駅周辺地区バリアフリー基本構想において特定経路に位置付けており、安全・快適に移動できるよう、視覚障害者ブロックおよび車いす用ゲートを設置しました。

初夏を迎えるこの時期、木陰で涼みに来ませんか。

問合せ 公園課 ☎69992・1702

危険走行はやめましょう



市内の自転車による人身事故件数は、増加傾向にあります。

携帯電話・スマートフォン・音楽プレーヤーを使用したり、傘を差しながらの走行は、事故の原因となります。

自転車は軽車両で、車と同じ車両に分類されます。被害者にも加害者にもならないように、日ごろから安全運転を心掛けましょう。



私道舗装工事の助成

4月1日より、以前施行されていた私道舗装助成制度を一部改正し、再開しました。

これは、道路から道路までを接続する私道、幅員が1.8m以上、関係住民のみなさんの同意を得ていること

など一定の条件を満たしている場合に、舗装工事に要する費用の一部を助成する制度です。

詳しくは問合せ下さい。

問合せ 道路課 ☎69992・1703、1705

ご協力ありがとうございます

東日本大震災義援金

守口市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄付しています。

4月30日までに寄せられた義援金の総額は3千66万8千84円です。ありがとうございました。

引き続き、義援金の受付を平成27年3月31日(火)まで行っていますので、よろしくお願いたします。

問合せ 危機管理課 ☎6992・1496



問合せ 守口警察署 ☎994・1234、道路課 ☎6992・1694

特別警報を実施しています

気象庁では、これまで大雨や地震、津波、高潮などにより重大な災害の起るおそれがある時に警報を発表して警戒を呼びかけてきました。よりはなほ強い揺れおよび大津波などが予想され、重大な災害が起るおそれがある場合に、特別な警戒を呼びかけるために、昨年8月30日から新たに「特別警報」を発表しています。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。

津波（大津波警報）であれば、何より高いところへの避難が必要ですが、大雨や高潮などの風水害の場合は、避難のために外出することがすでに危険となっている場合もあります。屋外の場合、避難指示・勧告などに留意し、避難所へ避難する、屋内の比較的安全な場所にとまるなど、直ちに命を守るための判断・行動をとります。

市民活動災害補償制度の登録申請はお済みですか

市では、地域の自治会・町会などの地縁団体やNPOなど各種市民団体の活動中に、指導者や参加者が万一の事故で負傷を負った場合や、指導者が賠償責任を負った場合に救済する「市民活動災害補償制度」を設けています。

この制度の適用を受けるには、事前に団体登録の手続きが必要です。

登録日：平成27年5月1日（金）（登録手続きは随時受付）

登録申請方法 所定の用紙（コミュニティ推進課、各公民館、市民・大日サービスクーナーで配布。市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入し、コミュニティ推進課まで。問合先 コミュニティ推進課（☎6992・1520）

下です。

（http://www.jma.go.jp/jm

は、市町村ごとに発表して

「特別警報・警報・注意報」は、市町村ごとに発表して

「特別警報」は、テレビやラジオ、防災無線などの注意報の詳細な内容は、携帯電話からは、

「守口市」の気象警報・注意報の詳細な内容は、携帯電話からは、

事業所のみなさんへ 経済センサス基礎調査・商業統計調査

7月1日現在で、「経済センサス基礎調査」と「商業統計調査」を実施します。

全国のすべての事業所および企業が対象になります。

（http://www.jma.go.jp/jm

は、市町村ごとに発表して

「特別警報・警報・注意報」は、市町村ごとに発表して

「特別警報」は、テレビやラジオ、防災無線などの注意報の詳細な内容は、携帯電話からは、

「守口市」の気象警報・注意報の詳細な内容は、携帯電話からは、

「守口市」の気象警報・注意報の詳細な内容は、携帯電話からは、

（http://www.jma.go.jp/jm

は、市町村ごとに発表して

「特別警報・警報・注意報」は、市町村ごとに発表して

「特別警報」は、テレビやラジオ、防災無線などの注意報の詳細な内容は、携帯電話からは、

「守口市」の気象警報・注意報の詳細な内容は、携帯電話からは、

「守口市」の気象警報・注意報の詳細な内容は、携帯電話からは、

（http://www.jma.go.jp/jm

は、市町村ごとに発表して

「特別警報・警報・注意報」は、市町村ごとに発表して

「特別警報」は、テレビやラジオ、防災無線などの注意報の詳細な内容は、携帯電話からは、

「守口市」の気象警報・注意報の詳細な内容は、携帯電話からは、

「守口市」の気象警報・注意報の詳細な内容は、携帯電話からは、

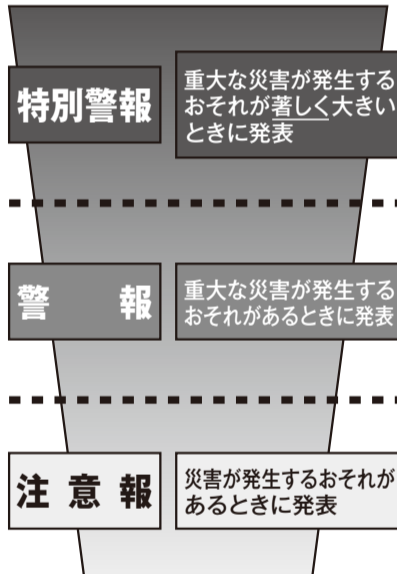
守口の 대기

4月の大気汚染状況は二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について各測定局とも環境基準を下回っていました。

問合先 環境政策課（☎6992-1508）

4月の大気汚染状況（1時間値の月平均濃度）

測定局	4月の大気汚染状況（1時間値の月平均濃度）		
	第1測定局 (児童センター)	第2測定局 (大日東公園)	第3測定局 (錦公民館)
大気汚染物質			
二酸化硫黄	0.006ppm	0.005ppm	0.006ppm
二酸化窒素	0.020ppm	0.022ppm	0.016ppm
浮遊粒子状物質	0.026mg/m ³	0.019mg/m ³	0.023mg/m ³



市防災協力事業所登録制度

市では、事業所と地域が連携した防災協力体制を整えるため、防災協力事業所登録制度を実施します。

書時において市民の安全確保に自発的に努めるもので、協力内容は、①「市および被災者に対する労務・技術の提供」②「被災者に対する食料品、飲料水、日用品など物資の提供」③「被災者に対し、避難場所としての駐車場・倉庫・客室・オープンスペースなど施設を開放」④「被災者に対し、水害時において一時的に避難可能な場所の提供」⑤「市および被災者に対し資機材などを提供」などです。

登録対象となる事業所などは「市内に店舗・工場・営業所・事務所または共同住宅などの建物を有する個人または法人」です。

今後、防災協力事業所となる事業所などに対して、市から登録のお願いを行っていきますので、協力をお願いします。

また、登録の意思が少しでもある場合は、連絡して下さい。詳しい説明を行います。

問合先 危機管理課（☎6992・1497）

防犯カメラ設置補助金交付自治会などを募集

防犯カメラを新たに設置する本市域内の自治会などに設置補助金を交付します。

対象 本市域内に、新たに防犯カメラを設置する自治会など（個人や事業者は対象外）

対象となる費用 防犯カメラの設置時に要する費用

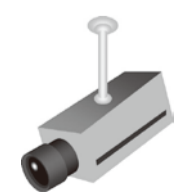
※設置後の保守費用、修理費用、電気料金などの維持管理費用は、自治会などの負担となります。

上限額 1台につき40万円

受付期間 6月30日（月）まで

※台数などに限りがありますので、希望した場合でも補助の対象とならない場合があります。

申込・問合先 危機管理課（☎6992・1496）



防犯灯をLEDに ~説明会を開催~

自治会・町会などで設置している防犯灯を、市の負担でLED式防犯灯へ取り替えます。

事業内容や工程などについての説明会を各公民館で開催します（左表参照）。

※LED式防犯灯は、従来品に比べて長寿命で、消費電力を削減できるため、電灯料の負担軽減によりCO₂排出量も削減でき、環境にやさしい防犯灯です。

問合先 コミュニティ推進課（☎6992・1520）

日 時	公民館
6月3日（火）19:30	西部
6月4日（水）19:30	東
6月5日（木）19:30	八雲東
6月10日（火）19:30	北部
6月11日（水）19:30	庭窪
6月12日（木）19:30	錦
6月17日（火）19:30	庭窪分室
6月18日（水）19:30	南部
6月19日（木）19:30	東部
6月24日（火）19:30	三郷
6月26日（木）19:30	中央

表1 休日健診実施日(事前予約制)

実施日	受付時間
6月22日(日)	9:30~10:30
7月 5日(土)	13:00~14:00
7月27日(日)	9:30~10:30

表2 送迎マイクロバス配車表(6・7月分)

※9月分以降については、順次掲載予定です。

市民保健センター→京阪守口市駅前、配車場所

※今年度から、15:30発に配車場所への送りのマイクロバスを運行します。

市民保健センター 発→ 京阪守口市駅前 行	14:30、15:00
市民保健センター 発→ マイクロバス配車場所 行	15:30

配車場所→市民保健センター ※発車時間は午後1時30分です。

月	日	配車場所	日	配車場所	月	日	配車場所	日	配車場所
6	2	八雲東小学校正門前	16	旧ふみぞの幼稚園内環状線側	7	1	第二中学校正門前	15	府宮寺方錦通住宅前
	3	八雲東小学校正門前	17	旧ふみぞの幼稚園内環状線側		2	第二中学校正門前	17	錦公民館前
	4	法務局守口出張所前	19	大阪国際滝井高校正門前		3	旧母子生活支援施設前	18	錦公民館前
	5	守口小学校正門前	20	大阪国際滝井高校正門前		4	パナソニック(株)エナジー社 南西角一方通行沿	22	府宮藤田住宅4号棟広場前
	6	守口小学校正門前	23	京阪土居駅改札東線路側		7	南寺方南通2丁目児童遊園前	24	府宮藤田住宅4号棟広場前
	9	守口市役所南側	24	京阪土居駅改札東線路側		8	南寺方南通2丁目児童遊園前	25	藤田保育所前
	10	守口市役所南側	26	りそな銀行守口支店 内環状線側		10	南寺方公園前 南寺方南通2丁目	28	藤田保育所前
	12	旧土居小学校西門 自転車置場前	27	りそな銀行守口支店 内環状線側		11	南寺方公園前 南寺方東通2丁目	29	東部公民館前
	13	旧土居小学校西門 自転車置場前	30	寺方小学校正門前		14	府宮寺方錦通住宅前	31	東部公民館前

表4 がん検診など

※対象年齢は、平成26年4月2日から平成27年4月1日に達する年齢です。

検診名	対象者	費用	休日健診
歯科健康診査	15歳以上60歳以下全員、65歳・70歳の人	無料	—
胃がん検診	35歳以上の人(電話申込可)	1,000円	—
乳がん検診 (マンモグラフィ+視触診)	40歳以上の女性で、前年度マンモグラフィ未受診者(予約制) 乳がん視触診は保健センターのみで実施+ マンモグラフィ検査は後日委託医療機関で受診	40歳代1,000円 50歳代以上700円	△ 視触診は可
乳がん検診(超音波)	30~39歳の女性(前年度未受診者)(予約制)	400円	—
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(前年度未受診者)	500円	—
大腸がん検診	40歳以上の人(電話申込可)	300円	—
肺がん検診	胸部レントゲン40歳以上の人	無料	—
(喀たん検査)	40歳以上で喫煙本数の多い人、血たんのある人、 元アスベスト取扱い従事者およびその家族	300円	○
前立腺がん検診	55~69歳の男性	300円	—
肝炎ウイルス検診	40歳以上の人(過去に受診された人および治療中の人を除く)	1,000円	—
骨密度測定	15歳以上の人(前年度未受診者)(電話申込可)	1,000円	—

妊婦が風しんにかかる
と、お腹の赤ちゃんの目や
耳に影響を与えることがあ
ります。その発生を予防す
るために予防接種が推奨さ
れています。

守口保健所 からのお知らせ ~風しん抗体検査 の実施~

風しん対策として、次の
対象者に風しん抗体検査を
実施します(無料)。
対象 大阪府内(大阪市、
堺市、豊中市、枚方市およ
び東大阪市を除く)に居住
している①妊娠を希望する
女性②妊娠を希望する女性
の配偶者③妊娠している女
性の配偶者
※配偶者の婚姻関係は不
問、住所は同一であること
(証明するものが必要)。

ただし、風しんの予防接
種(1回以上)を受けた人
や風しんにかかったこと
がある人は対象外です。
検査日 毎月第1・3月曜
日(祝祭日を除く)午前10
時~11時
6月16日(月)から開始しま
す。
血液検査で抗体価を測定
し、予防接種の必要性を確
定します。
申込・問合先 守口保健所
地域保健課 ☎69993・3
31322・31333

表1 対象年齢 (平成26年4月1日現在の年齢)

年齢	生年月日
40歳	昭和48年4月2日~昭和49年4月1日
45歳	昭和43年4月2日~昭和44年4月1日
50歳	昭和38年4月2日~昭和39年4月1日
55歳	昭和33年4月2日~昭和34年4月1日
60歳	昭和28年4月2日~昭和29年4月1日

働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業

年齢	生年月日
20歳	平成 5年4月2日~平成 6年4月1日

年齢	生年月日
40歳	昭和48年4月2日~昭和49年4月1日

表2 働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業

下記の年齢で、平成21~24年度無料クーポン券未使用の
女性が対象。

生年月日
昭和63年4月2日~平成 4年4月1日
昭和58年4月2日~昭和62年4月1日
昭和53年4月2日~昭和57年4月1日
昭和48年4月2日~昭和52年4月1日

〈子宮頸がん検診〉

生年月日
昭和43年4月2日~昭和47年4月1日
昭和38年4月2日~昭和42年4月1日
昭和33年4月2日~昭和37年4月1日
昭和28年4月2日~昭和32年4月1日

〈乳がん検診〉

生年月日
昭和43年4月2日~昭和47年4月1日
昭和38年4月2日~昭和42年4月1日
昭和33年4月2日~昭和37年4月1日
昭和28年4月2日~昭和32年4月1日

健診会場の混雑を避ける
ため、事前予約制(各自定
員あり)で行います。健診
希望日のおおむね1か月前
までに申し込んで下さい。
事前予約がない場合は、
健診を受けられませんので
注意して下さい。
なお、平日に仕事などで
受診できない人を対象に表
1のとおり休日健診を実施
します。

また、平日の市民総合
(特定)健康診査実施日に
限り、無料送迎マイクロバ
スを表2のとおり運行しま
す。今年度から、休日健診
でも無料送迎マイクロバス
を表3のとおり運行しま
すので、利用して下さい。

市民総合(特定) 健康診査が始まります 6月20日(月)から 予約受付中(事前予約制) (1面の関連記事)

健康にゆーす

市民保健センター(☎6992・2217)

がん検診などは、加入の
医療保険の種類に関わら
ず、市民を対象に表4のと
おり実施します。



【注意】
市民保健センターの駐車
場は地下駐車場(有料)の
みです。
台数に限りがありますの
で、無料送迎マイクロバ
ス、徒歩、自転車、公共交
通機関を利用して下さい。
問合先 市民保健センター
(☎6992・2217)

表3 休日送迎マイクロバス配車表(6・7月分)

※今年度からマイクロバスを運行します。

実施日	マイクロバス配車場所	発車時間
6月22日(日)	守口市役所南側 発	10:00
7月 5日(土)	守口市役所南側 発	13:00
7月27日(日)	大日サービスコーナー前 発	10:00

送り

実施日	市民保健 センター 発→ 京阪守口市駅前 行	市民保健センター 発→ マイクロバス配車場所 行
6月22日(日)	11:00、11:30	12:00 (守口市役所南側 行)
7月 5日(土)	14:00、14:30	15:00 (守口市役所南側 行)
7月27日(日)	11:00、11:30	12:00 (大日サービスコーナー前 行)

がん検診推進事業 ~対象年齢の人に 無料クーポン券を送付~

平成26年4月1日現在で
特定の年齢(表1)の人
に、がんに関する検診手帳
と検診費用が無料となる
「がん検診無料クーポン
券」を、6月上旬ごろに発
送予定です。
併せて、働く世代の女性
支援のためのがん検診推進
事業において、「がん検診
無料クーポン券(子宮頸が
ん検診・乳がん検診)」を
平成21~24年度の間未使
用だった特定の年齢(表
2)の人へ、無料クーポン
券を送付予定です(今年度
以前の無料クーポン券は使
用できません)。

麻疹・風しん 予防接種を受けましょう

麻疹・風しんとは
 ○麻疹 インフルエンザの6倍の強い感染力を持ち、患者1千人に1人が脳炎を併発すると言われています。
 ○風しん 妊婦が風しんにかかると、お腹の赤ちゃんの目や耳に影響を与え、障

害が生じることがあります。
 ○対象者・期日
 1期 1歳児(2歳の誕生日の前日まで)
 2期 平成20年4月2日〜21年4月1日生まれ(年長児)(平成27年3月31日まで)
 予防接種は、混合ワクチン接種が原則です。麻疹、風しんのいずれかの病気がかかった人は、かかっていない方の単抗原ワクチン接種できます。
接種場所
 委託医療機関
予防接種を受けられない人
 ○明らかに発熱している
 ○重い急性疾患にかかっている

書かれています。
 ○その他接種時の体調により、医師が不適当な状態と判断した場合
 ○予防接種によって、強いアレルギー反応を起こしたことがある など
注意
 母子健康手帳を持参して下さい。
実施場所
 委託医療機関
ワクチンの種類と自己負担額
 風しん単抗原ワクチンまたは麻疹風しん混合ワクチンのいずれか
 1人1回に限り2千円
 ※平成26年4月1日〜公費助成開始までに、右記に該当する人で、抗体検査を実施し風しん予防ワクチン接種した人や、予定している人も含め、最新情報をホームページで確認して下さい。

風しん予防ワクチン接種(任意接種)の一部公費助成を予定

～成人対象～

風しんが全国的に流行し、先天性風しん症候群の症例が報告されています。先天性風しん症候群の予防策として、「妊娠を希望する女性」と「その配偶者」や「妊婦の配偶者」のいずれかで、かつ抗体検査を受けた結果、抗体を持たない人を対象に、風しん予防ワクチン接種の一部公費助成を予定しています。
実施期間
 6月下旬より開始予定
実施場所
 委託医療機関
ワクチンの種類と自己負担額
 風しん単抗原ワクチンまたは麻疹風しん混合ワクチンのいずれか
 1人1回に限り2千円
 ※平成26年4月1日〜公費助成開始までに、右記に該当する人で、抗体検査を実施し風しん予防ワクチン接種した人や、予定している人も含め、最新情報をホームページで確認して下さい。

問合先 市民保健センター
 ☎6992・2217

6月乳幼児健康診査・相談・両親教室など

名称	日	場所	受付時間	対象児(者)
4か月児健診	3日(火)	市民保健センター	9:30～10:30	平成26年1月16日～2月15日生 ※案内状を郵送しますので、案内状が届いてからお越し下さい。なお、できるだけ市民保健センターで受診して下さい。
	12日(木)	東部公民館		
	17日(火)	市民保健センター		
	26日(木)	庭窪公民館		
1歳6か月児健診	5日(木)	市民保健センター	13:00～14:00	平成24年11月1～15日生
	19日(木)			平成24年11月16～末日生
2歳児歯科健診	6日(金)	市民保健センター	13:00～14:00	平成24年5月1～15日生
	20日(金)			平成24年5月16～末日生
3歳6か月児健診	13日(金)	市民保健センター	13:00～14:00	平成22年11月1～15日生
	27日(金)			平成22年11月16～末日生
離乳食講習会(前期)	18日(水)	市民保健センター	13:00～13:30 (13:30開始)	5～8か月児の離乳食の講義と試食(試食は保護者のみ) 電話予約要(先着20人)
育児相談	11日(水)	市民保健センター	14:00～14:30	乳幼児の食事・卒乳・しつけ・遊び方など、育児全般について相談を受け付けます。
両親教室(平日2回コース)	17日(火)	市民保健センター	13:00～13:15	歯の衛生・分べんの経過と出産準備・妊婦体操
	24日(火)		妊娠中の栄養・赤ちゃんのおふろの実習	
乳児後期健康診査		府内の委託医療機関で受診(受診票にて無料)		9か月～1歳未満の乳児(受診票は4か月児健診で配布)

※母子健康手帳と健康保険証を必ず持参して下さい。
 ※1歳6か月児・2歳児歯科・3歳6か月児健診時は、歯ブラシを持参して下さい。持参しない人は、歯ブラシを使っての指導はできません。
 ※駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべく他の交通機関を利用して下さい。

急患のときは

休日応急診療所(大宮通1-13-17、市民保健センター内)
 ▼内科・小児科(☎6998・9970)
 土曜日 午後6～8時30分
 日曜、祝日 午前10時～正午、午後1時30分～4時30分、午後6～8時30分
 ▼歯科(☎6998・9945)
 日曜、祝日 午前10～11時
 北河内夜間救急センター(枚方市禁野本町2-13、枚方市立保健センター4階)
 ▼小児科(☎072・840・7555)
 毎日 午後8時30分～翌日午前5時30分(診療は午後9時～翌日午前6時)
 ※健康保険証を持参。往診はいたしません。

BCG予防接種を受けましょう

とき 6月11・25日(水)午後1時30分～2時30分(診察は午後2時から)
 ところ 市民保健センター
 対象 生後1歳に至るまで(誕生日の前日まで)です。標準的な接種期間である生後5～8か月未満の間に行うことができる接種して下さい。

募集

ぜん息児のためのサマーキャンプ参加者

注意事項
 ○母子健康手帳を持参して下さい。
 ○四種混合などの予防接種途中の人は、かかりつけ医に相談のうえ接種して下さい。
問合先 市民保健センター
 ☎6992・2217

とき 7月29日(火)～8月1日(金)(3泊4日)
 ところ 和歌山県かつらぎ町花園梁瀬市民休暇村「守口花園ふるさと村」
 対象 市内在住の小学4年生～中学校3年生でぜん息にかかっている人。なお、

医師の診断書(市指定の用紙)が必要。
 費用 無料
 定員 30人(超えた時は抽せん)
申込・問合先 6月30日(月)までに健康推進課(☎6992・2422)

相談内容	相談日	場所	受付時間
市民一般健康相談	4・11日(水)	市民保健センター	14:00～15:00
	18日(水)	東部公民館	
	25日(水)	佐太老人福祉センター	
歯科健康相談	8・22日(日)	歯科休日応急診療所(市民保健センター1階)	10:00～11:30
おくすりに関する健康相談	4日(水)	市民保健センター	14:00～15:00
ぜんそく健康相談			9:00～17:00
保健師による総合相談	常時開設(土・日曜、祝日を除く) 専用電話 ☎6993-2098	市民保健センター	9:00～17:00

問合先 市民保健センター
 ☎6992・2217

守口保健所の各種相談

内容	とき	備考	申込・問合先	
			代表番号など	課名・☎
HIV検査(匿名可)(梅毒・クラミジア検査も同時に受けられます)	原則、第2・4月曜日(祝日は除く) 10:00～11:00 詳しくはお問合せ下さい	無料(注1)		
肝炎ウイルス検査(※予約制)	原則、第2・4月曜日(祝日は除く) 11:00～11:30			
風しん抗体検査(※予約制) ※6月第3月曜日より開始	原則、第1・3月曜日(祝日は除く) 10:00～11:00 対象は、妊娠を希望する女性、その配偶者、妊娠している女性の配偶者	無料	守口保健所(梅園町4-15) ☎6993-3131	地域保健課 ☎6993-3132 3133
こころの健康相談(予約制)	詳しくはお問合せ下さい			
水質検査、検便・ぎょう虫検査	毎週火曜日(祝日は除く) 9:30～11:30	有料(注2)		衛生課 ☎6993-3134
やむを得ず飼えなくなった犬猫の引き取り、犬猫などのペットに関する相談(窓口が変更になりました)	○犬猫の引き取り 火・木曜日 9:30～12:00(有料) ○相談 平日 9:00～17:45 大阪府動物管理指導所四條畷分室(四條畷保健所と併設) 四條畷市江瀬美町1-16 ☎072-862-2170			

(注1) 有料の場合もあります。
 (注2) 検査容器は保健所で用意しています。
 (※予約制) 検査日の前週金曜日までに電話でお問合せ下さい。

求めます あなたの献血



献血にみなさんのご協力をお願いします。

- 6月15日(日) 大久保小学校 10:00～13:00、14:00～15:30
- 22日(日) 錦小学校 10:00～13:00、14:00～15:30
- 27日(金) 京阪守口市駅前 10:00～12:00、13:00～16:30
- 28日(土) イオンモール大日 10:00～12:00、13:00～16:30

お知らせ



400ml献血の年齢基準が、男性のみ18歳以上から17歳以上に引き下げられました。
 血小板成分献血の年齢基準の上限が、男性のみ54歳から69歳に引き上げられました。
問合先 危機管理課
 ☎6992-1496

表1 商品・サービス別相談件数

項目	件数	主な商品など	
商品	教養娯楽品	86	電話機、新聞、パソコン
	食料品	79	健康食品、食料品一般
	被服品	61	婦人服、バッグ、靴
	住居品	52	浄水器、消火器、ベッド
	土地・建物・設備	40	住宅、太陽光発電
	保健衛生品	36	化粧品、健康医療器具
	車両・乗り物	20	自動車、自転車
	光熱水品	15	ガス、水道、電気
	他の商品	53	商品一般
	小計	442	
	サービス	運輸・通信サービス	264
金融・保険サービス		118	保険、社債、クレジットカード
保健・福祉サービス		70	医療、エステ
レンタル・リース・貸借		54	賃貸マンション、アパート
教養・娯楽サービス		48	海外宝くじ、各種教室
工事・建築・加工		37	住宅リフォーム、住設工事
修理・補修		28	住宅設備の修理
管理・保管		14	コインパーキング、別荘地の管理
クリーニング		5	衣服のクリーニング
その他		93	家庭教師、冠婚葬祭互助会、結婚式
小計		731	
他の相談		27	相隣関係、知人への貸付金など
合計		1,200	

平成25年度(2013年度)

消費生活相談統計

60歳以上の相談が全体の約40%

平成25年度の消費生活センターにおける相談件数は、前年度に比べると微増の1千200件(対前年度比約5%増)で、苦情に関するものが約94%を占め、内容別では、契約・解約に係るものが約72%を占めています。

相談件数の推移(グラフ)は、年度別の相談件数の推移を示し、平成25年度は平成24年度と比べて若干増えています。

商品・サービス別相談件数(表1)では、運輸・通信サービスに関するものが最も多く、主にアダルト情報サイトや携帯電話に関するものが多くなっています。次いで金融・保険サービスに関するもので、保険・ファンド型投資商品などの契約に係るものが主なものになります。

年齢別・販売形態別相談件数(表2)では、訪問販売や通信販売などの「特殊販売(無店舗販売)」が633件で約53%を占めています。

内容別相談件数(表3)では、「契約・解約」に関するものが多く、訪問販売や通信販売によるトラブルに関するものが目立ちます。

問合せ先 消費生活センター
(☎6992・1337)

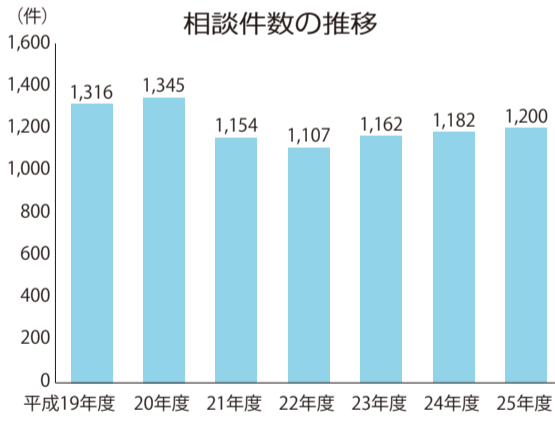
表3 内容別相談件数 (複数回答)

年間相談件数 1,200件

区分	件数	割合(%)
契約・解約	863	71.9
販売方法	666	55.5
接客対応	225	18.8
品質・機能・役務品質	105	8.8
表示・広告	90	7.5
価格・料金	67	5.6
法規・基準	33	2.8
安全・衛生	27	2.3
買物相談	19	1.6
計量・量目	6	0.5
生活知識	5	0.4
包装・容器	2	0.2
その他	15	1.3

表2 年齢別・販売形態別相談件数

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	その他	合計	
店舗販売	4	38	43	71	37	39	57	45	334	
特殊販売(無店舗販売)	23	41	66	71	72	88	198	74	633	
内訳	通信販売	23	32	58	59	54	39	44	35	344
	訪問販売	0	4	4	7	10	26	82	25	158
	電話勧誘販売	0	1	1	2	4	19	49	10	86
	訪問購入	0	0	2	2	1	2	9	1	17
	ネガティブオプション(送りつけ商法)	0	1	0	0	2	2	8	1	14
	マルチ・マルチまがい販売	0	3	1	1	1	0	2	1	9
	その他無店舗販売	0	0	0	0	0	0	4	1	5
不明・無関係	2	13	13	27	17	25	70	66	233	
年齢別件数 合計	29	92	122	169	126	152	325	185	1,200	
割合(%)	2.4	7.7	10.2	14.1	10.5	12.7	27.0	15.4	100	



訪問買い取りが やって来た!

昨夜「金を買い取りたい」と男性が訪問してきた。指輪とネックレスを見せると100円で買い取るという。あまりに安いので驚いて一度は断ったが、「どうせこんなもの持っていないで使わないだろう」と言われ、夜一人だったので怖くなり、やめると言い出せずに言われるままに出された紙に名前を書いた。2・3日後100円で売ったことに後悔し、返してもらおうと思っただが連絡先が分からない。

助言 自宅に突然訪問して貴金を買い取りに来た。これは、訪問買い取り業者による詐欺行為です。訪問買い取り業者は、訪問して商品を買い取り、現金で支払うという手法で、訪問者が気づかずに被害を受けているケースがあります。訪問者が「安く買い取りたい」と言ってきたら、絶対に売却しないようにしましょう。

消費生活センターだより

相談専用電話 ☎ 6998-3600
事務所 ☎ 6992-1337
【相談時間 9:30~16:30】
土・日曜、祝日の相談窓口
消費者ホットライン ☎ 0570-064-370
【相談時間 10:00~16:00】

高年齢者を狙った健康食品の送りつけに気を付けて!

突然「以前注文した健康食品を送りませんか」と電話があった。全く身に覚えがなかったため「注文した覚えはない」と断ったが「確かに3か月分注文されている。注文を受けてから製造しているのだから受け取ってもらわないと困る。次回からキャンセルするが今回は受け取るように」と強い口調で言われた。商品が届いたらどうしたらよいか。

助言 これは、注文していないにもかかわらず、商品を一時的に送りつけ、受け取った消費者に購入しなればならないものと勘違いさせて代金を支払わせることを狙った商法です。電話で強引に言われ断り切れずに承諾してしまったとき、特定商取引法に定められているクーリング・オフができる場合があります。商品が送られてきた場合は受け取る必要はなく、代金を支払う義務もないとされています。

架空請求・不当請求には慌てて業者に連絡しない!

携帯電話に調査会社から、最終通告として「サイト運営会社から依頼されている。退会手続きをしないので料金が発生している。放置すると身辺調査し法的手段をとる。退会処理希望の人は至急連絡して下さい」とメールが届いた。利用した覚えはないがどうしたらいいだろうか。

助言 利用した覚えのないサイト利用料を請求する「架空請求」メールの相談や、契約が成立したように思わせ

お知らせ

事務所内に消費生活相談情報検索用のパソコンを設置していますので、利用して下さい。

また、市民のみなさんを対象に、消費生活出前講座を行っています(少人数から可)。悪質商法の最新手口や被害にあわないための対処法を紹介します。開催を希望する人は、消費生活センターまで問合せ下さい。

て料金を請求する「不当請求」の相談が後を絶ちません。

このような業者に、メールを返信したり電話をかけたことは、さらに個人情報業者に知られることになり、新たな個人情報を知られると、今度は電話がかかってくるなど別の手段で請求してくるものが予想されます。「架空請求」や「不当請求」の場合は、「一方的に「登録した」料金が発生している」と言われても、そもそも契約が有効に成立していないことがありません。

身に覚えのない請求メールが届いたり、契約したつもりがないのに請求された場合は「大至急連絡下さい」と書かれていても、慌てて業者に連絡しないようにしましょう。

このようなトラブルにあった場合は早めに消費生活センターに相談しましょう。



ダイオキシン類の環境調査結果

市が平成25年度に行った環境大気、土壌環境、水質環境のダイオキシン類の調査結果は、下表のとおりで、いずれも環境基準を下回っていました。

問合せ先 環境政策課 (☎6992-1508)

○環境大気

調査地点	調査結果				年間 平均値
	採取日	5/16~23	8/22~29	10/17~24	
守口市役所屋上	0.033	0.022	0.017	0.025	0.024
府営錦通住宅屋上	0.12	0.025	0.027	0.022	0.049
環境基準	0.6				

(単位：pg-TEQ/m³)

○土壌環境

調査地点	試料採取日	調査結果	環境基準
八雲公園	平成25年8月22日	15	1,000

(単位：pg-TEQ/g)

○水質環境

調査地点	試料採取日	調査結果	環境基準
古川大久保神田橋	平成25年8月28日	0.29	1

(単位：pg-TEQ/L)

クリーンセンターダイオキシン類調査結果

市のクリーンセンター、ごみ焼却施設からのダイオキシン類濃度は下表のとおりで、いずれも排出基準を下回っていました。

問合せ先 環境部クリーンセンター施設課 (☎6991-3935)

1 排出ガス

施設名	測定日	測定結果	排出基準
第4号炉	平成25年9月10日	0.0099	1 (H14.12.1以降)

(単位：ng-TEQ/Nm³)

2 集じん器灰(飛灰)

施設名	測定日	測定結果	排出基準
第4号炉	平成25年9月10日	0.35	3 (H14.12.1以降)

(単位：ng-TEQ/g)

3 焼却灰

施設名	測定日	測定結果	排出基準
第4号炉	平成25年9月10日	0.0022	3 (H14.12.1以降)

(単位：ng-TEQ/g)

4 排水

施設名	測定日	測定結果	排出基準
放流水	平成25年9月10日	0.000095	10

(単位：pg-TEQ/L)

用語	TEQ：毒性等量。ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最強の毒性を有する2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した量として表していることを示す符号
	Nm ³ (ノルマル立方メートル)：0℃、1気圧時の1m ³ を表す単位
	pg(ピコグラム)：1兆分の1gを表す単位 ng(ナノグラム)：10億分の1gを表す単位



市では、6月の環境月間に毎年環境フェアを開催しています。

私たちが住んでいるまち、そしてこの地球をより良い環境にするために、今までの暮らしを見直し、これからの暮らしを考えてみましょう。

とき 6月4日(水)午後1〜3時30分(雨天中止)

ところ 京阪守口市駅前方ナディアンスクウェア

内容

- 美化キャンペーン
- 展示
- ①地球温暖化パネル
- ②省エネルギー対策
- ③リサイクル
- ④ゴミ減量啓発
- ⑤クリーンエネルギー自動車

問合せ先 環境政策課 (☎6992・1508)

6月は環境月間

平成25年度の光化学スモッグ発令状況

平成25年度中に本市(大阪地区)で発令された光化学スモッグは、予報10回、注意報3回でした。

どんな時に発生するの？

- 日差しが強いとき
- 気温が高いとき
- 風の弱い日
- 風が弱く、発生しやすいです。
- 特に、遠く山や建物がいっぱい見えるようなところ、もやのかかったような視界の悪い日には、十分注意しましょう。
- 予報や注意報などの発令時は、公共施設の掲示板や旗、エフエムもりぐちの放送などでお知らせします。

光化学スモッグ

発令されたときには

- 野外での激しい運動はさげましょう
- 目がチカチカしたり、のどが痛くなったときには、水道水で目を洗ったりうがいをして、しばらく安静にしましょう

お願い

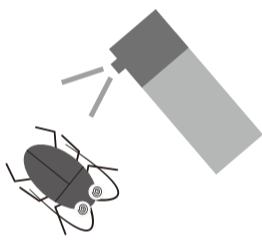
光化学スモッグ注意報などが発令されたときは、工場などで燃料使用量の削減を行ってください。みなさんも自動車の使用を控えるようにして下さい。

問合せ先 環境政策課 (☎6992・1508)

ゴキブリを駆除しよう

繁殖期の今が効果的

6月はゴキブリ駆除強調月間です。ゴキブリは快適な生活をするうえで嫌われる虫で、繁殖期のこの時期に駆除する事が大切です。また、外からの侵入を防ぐため地域ぐるみで一斉に駆除すると、さらに効果を高められます。



駆除方法

○潜んでいる場所に殺虫剤を噴霧したり、筆やハケ

高機能消防指令センターのご案内

高機能消防指令センターは、市民のみならず知りたい情報をいち早くお届けするため、さまざまな機能についてご案内します。

消防関係講習

普通救命講習Ⅰ

AEDの取り扱いおよび成人へのAEDを用いた心肺蘇生法など

対象 初めて心肺蘇生を学ぶ人

講習時間 3時間

普通救命講習Ⅱ

普通救命講習Ⅰの内容に加え、実技・筆記試験を実施

対象 大勢の人が出入りする場所などに勤務する人や、心肺停止者に遭遇する可能性が高い人

講習時間 4時間

普通救命講習Ⅲ

新生児、乳児、子どもを対象とした心肺蘇生法など

対象 日常的に子どもに接する頻度が高い人

講習時間 3時間

救急インストラクター再講習

救命に必要な応急手当の指導要領

対象 救急インストラクター資格認定日から3年以内の人

講習時間 3時間

とき 7月19日(土)午前9時30分

ところ 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1)

定員 普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、救急インストラクター1再講習併せて60人(申込順)

費用 200円(テキスト代など)

申込・問合せ 6月16日(月)〜7月11日(金)午前9時〜午後9時に守口市消防署(☎6993・0119)、守口市門真市消防組合消防本部警備課(☎69906・1305)

※駐車場はありません。

危険物安全週間

6月8日~14日(土)

推進標語

危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害

このシステムを利用する場合には、事前登録が必要になります。詳しくは障害

消防署では、毎年6月第2週を「危険物安全週間」として危険物を取り扱う事業所などの立入検査や訓練を実施し、自主保安の推進や、危険物に対する認識の徹底と事故の防止を呼びかけます。

また、家庭ではガソリンや灯油、天ぷら油をはじめ、化粧品や各種スプレーにも危険物が含まれているものもあります。

これらは、取り扱いを誤

るとわずかな火種で引火し、火災や爆発などが起こる場合があります。

危険物を取り扱うときは、風通しや換気をよくすることともに、火気の近くでは絶対に取り扱わないようにし、危険物による事故をなくすよう心掛けましょう。

問合せ先 守口市消防署(☎6993・0119)、守口市門真市消防組合消防本部警備課(☎69906・1305)

「あなたのお父さんやお母さんの出身地はどこですか。家族の職業を言ってみませんか」「お父さん（お母さん）がいないようですが、どうされたのですか」「尊敬する人物を言ってみませんか」

就職の面接で、こんなことを聞いた、あるいは聞かれたことはありませんか。面接でこのような質問をするのは、本人の責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

採用選考は、応募者の基本的な人権を尊重することに、応募者本人の適性・能力に基づき、その人の資質

就職差別 110番事業

下記の期間、電話相談を受け付けます。

や長所を見い出すことを通じて行う必要があります。また、個人情報保護の観点から、応募者より提出された履歴書などの取り扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害しないようにならなければなりません。

府では、今年も6月を「就職差別撤廃月間」と定め、さまざまな啓発事業を行います。

応募者の基本的人権を尊重し、就職の機会均等を保障することの大切さについて、みなさんのご理解をお願いします。

6月は「就職差別撤廃月間」

働くのは私！ 就職差別 働かないさせない 私自身を見て下さい

男女共同参画週間

6月23日～29日

内閣府
平成26年度男女共同参画週間
キャッチフレーズ
「家事場のパパデカラ」

国では、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に対する理解を深めるため、男女共同参画週間を定めています。

性別にかかわらず、互いを尊重しつつ、対等な立場でさまざまな分野に参画し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会に向け、今年度は右記のキャッチフレーズで啓発活動を行います。

市でも、毎年この時期に男女共同参画週間記念のつどいを開



安富歩氏 深尾葉子氏

男女共同参画について、女性と男性それぞれの視点からのお話

話を後、対談していただきます。6月27日(金)午後2時から 中央公民館



男女共同参画

子どもの人権110番

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題についての相談（相談無料・秘密厳守）

開設期間
▽6月23日～27日(金)午前8時30分～午後7時
▽6月28日～29日(日)午前10時～午後5時

問合せ先 大阪府労働局人権擁護部 (☎69442・9496)

設置期間 6月18日～20日
(金)午前10時～午後6時 (☎6210・9518)

問合せ先 府商工労働部雇用推進室 (☎6941・0351)、人権室 (☎6992・1512)

メールアドレス rosei-gu1@shox.pref.osaka.jp

7月1日から施行 改正「男女雇用機会均等法施行規則」等

「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」等が、昨年12月24日に公布され、今年7月1日(火)から施行されます。

主な改正内容は、男女雇用機会均等法で禁止している間接差別の対象範囲の拡大、セクシュアルハラスメントの予防・事後対応の徹底の指針への追加、コースなどで区分した雇用管理を行うにあたって事業主が留意すべき事項に関する指針の制定などです。

問合せ先 大阪府労働局雇用均等室 (☎6941・8940)

守口市中小企業 融資信用保証料 補給制度

市では、守口市小企業者事業資金融資または大阪府制度融資の小規模企業サポート資金・開業サポート資金を利用し金融機関から融資を受けた市内企業に対し、大阪信用保証協会に払い込んだ信用保証料の全部または一部を補給しています。

市民体育館各種教室参加者募集

健康状態や体力によっては適さない場合もありますので、あらかじめ相談して下さい。
申込・問合せ先 所定の用紙で参加料を添えて、市民体育館 (☎6992-8201)

平成26年度第2期スポーツ教室

教室名	期間	開始時間	対象	参加料	定員(先着)	申込日
パワーヨガ	7/1～9/30 火曜日	A 9:20 B 19:35	16～60歳程度の人	8,160円	各45人	6/17 9:00
熟年者 リフレッシュ体操	7/4～9/26 金曜日	9:20	40歳以上の人		各35人	6/20 9:00
ヨガ	7/7～9/29 月曜日	10:00	18歳以上の人	6,800円	各65人	6/9 9:00
	7/3～9/25 木曜日			7,480円		6/12 9:00
実年者 らくらく体操	7/7～9/29 月曜日	A 12:40 B 14:00	60歳以上の人	5,700円	各35人	6/16 9:00
	7/3～9/25 木曜日	A 13:10 B 14:30	50歳以上の人	6,270円		6/19 9:00
ラージボール卓球	7/7～9/29 月曜日	A 13:00 B 15:00		16歳以上の人	5,900円 (ボール代含む)	各45人
太極拳	7/7～9/29 月曜日	15:20	16歳以上の人		6,800円	
ジュニア バドミントン	7/3～9/25 木曜日	17:00	小・中学生	6,840円	40人	6/19 12:00
エヴェッサ バスケットボール	7/15～8/26 火曜日	A 17:20 B 18:25	初心者・小学校低学年 小学校高学年～中学生	7,440円	若干人	随時受付
親子体操	7/7～9/29 月曜日	9:40	2～5歳児と その保護者	8,300円	22組	6/9 9:00
幼児体操	7/7～9/29 月曜日	年少 10:40	2歳6か月～3歳児	7,000円	年少コース 各24人 年長コース 各27人	6/10 9:00
	7/1～9/30 火曜日	年長 16:15	4・5歳児	8,400円		6/12 9:00
	7/3～9/25 木曜日	年少 9:40	2歳6か月～3歳児	7,000円		6/13 9:00
	7/4～9/26 金曜日	年少 14:55 年長 16:00				4・5歳児

補給要件	資金名	細区分	補給額
<ul style="list-style-type: none"> 本市に主たる事業所を有する法人または個人事業主 本市の事業所に係る事業資金として融資を受けている 補給金の申請日において、本市の市民税の滞納をしていない 	小規模企業サポート資金	大阪府市町村連携型中小企業融資(守口市小企業者事業資金融資)	支払った保証料の額
		小規模資金	支払った保証料の額と50,000円を比較して、いずれか少ない方の額(ただし、1事業者につき、1年度に1回を限度とする)
補給対象および補給額	開業サポート資金	地域支援ネットワーク型A(創業) 地域支援ネットワーク型B(創業等)	
申請期間	保証料を支払った日から1年間		
申請・問合せ先	地域振興課 (☎6992-1490)		

教育委員会情報

第58回守口市 美術展覧会作品募集

～あなたの作品を募集しています!～

「守口市美術展覧会」は、芸術の発展と市民のみなさんの情操教育を深めてもらうために、市と市教育委員会、市総合美術協会が共催で毎年開催しています。

応募資格 16歳以上の市民
募集作品・大きさなど
▽日本画の部・洋画の部 10号、額装でつり金具・ひも付(版画はサイズ制限なし)
▽彫刻の部 台置(41×47cmの台にのる物)、床置(50×50cm以内、ただし簡単に倒れない物)
▽工芸の部 平面作品は150×150cm以内、立体作品は1辺が70cm以内
▽書道の部 仕上げが寸法1.10m(12平方尺)以内、ただし横181cm(6尺)以内。額装・枠張りに限る(臨書作品は不可) 釈文を提出
▽写真の部 四つ切以上全紙額までのサイズに収め、いずれもパネルまたは額装でつり金具・ひも付(ガラス・アクリルは不可)



昨年の風景

出品点数 各部1人2点まで
実施要項 6月下旬から各公民館など市内公民館施設に設置
搬入日時 9月6日(土)午前10時～午後6時、9月7日(日)午前10時～正午
搬入場所 ムーブ21
申込方法 作品搬入時に申込書(出品目録・結果通知はがき)を記入のうえ、申し込んで下さい(書道は釈文も提出)

※結果通知はがきには必ず52円分の切手を貼付のこと
問合せ 市教委・生涯学習課 (☎69995・3115)

市民文化財講座 「中世の北河内」 全2回 参加無料



昨年の講座風景

歴史や文化財を、市民のみなさんにと身近に親しんでもらうため、市教育委員会と市文化財研究会との共催で開催します。

今回は「中世の北河内(全2回)」をテーマに、北河内の中世文学や城郭について分かりやすく解説します。
とき 6月14日(土)午後2時
ところ 中央公民館
講師 生涯学習課職員
テーマ 「中世の北河内の城郭紹介」
定員 先着20人(当日受付)
問合せ 市教委・生涯学習課 (☎69995・3115)

いじめホットラインを開設しています

- いじめホットライン ☎6992-0177 (9:00～17:30)
- いじめ相談メール soudan@moriguchi-osk.ed.jp (24時間受付)
- 大阪府すこやか教育相談24 ☎0570-078310 (24時間受付)
- いじめ相談フォーム <http://www.moriguchi-osk.ed.jp> (24時間受付)



一人で悩んだら迷わず相談しよう

いじめについて友だちや先生、おうちの人以外にも気軽に相談できる窓口を開設しています。誰にも相談できずに困ったとき、子どもの様子がおかしいと思ったとき、遠慮せずに相談して下さい。
問合せ 市教育センター (☎6997-0703)

平成27年度 使用教科書展示会

平成27年度に使用される教科書の展示を行います。市内の展示は、次のとおりです。

とき 6月2日(月)～7月4日(金)午前9時～午後5時30分(土・日曜を除く)

ところ 市教育センター(京阪本通2-14-13)

問合せ 市教育センター (☎6997-07003)

場所	日時	内容
佐太小学校 体育館	6月7日(土) 9:30～12:00	ラダーゲッター ノルディックウォーク
守口・土居地区体育館(中央公民館)	6月8日(日) 13:00～16:00	シャフルボード スリータッチボール チャレンジ・ザ・ゲーム 卓球
八雲東地区体育館(八雲東公民館)	6月8日(日) 9:30～12:00	シャフルボード スリータッチボール 室内ペタンク
東地区体育館(東公民館)	6月8日(日) 9:30～12:00	ラダーゲッター
錦地区体育館(錦公民館)	6月28日(土) 9:30～12:00	シャフルボード大会 室内ペタンク

ニュースポーツを楽しもう

子どもから高齢者まで気軽に参加でき、各年齢層にあった生涯スポーツの推進を図るため、市生涯スポーツディレクターがニュースポーツをゲームや大会形式で指導します。楽しみながら人間関係を深め、スポーツに親しむことができますので、ぜひ参加して下さい。

参加者は、当日上靴を持参のうえ会場にお越し下さい。

問合せ 市教委・スポーツ・青少年課 (☎69995・3159、FAX 69998・0345)

市選挙管理委員会では、7月19日に任期満了となる農業委員会委員の選挙を次のとおり行います。

告示日 6月29日(日)
投票日 7月6日(日)午前7時～午後8時
投票場所 市役所1号別館3階議会第2委員会室
選挙権・被選挙権
市内に住所を有し、20歳以上の人で、次のいずれかに該当する人
(1)10アール以上の農地につき耕作の業務を営む人
(2)(1)の同居の親族またはそ

市選挙管理委員会では、ね60日以上耕作に従事している農業者が認められた人
開票日時・場所 7月6日(日)午後9時・市役所1号別館3階議会第2委員会室

立候補予定者説明会
なお、当日立候補届出関係書類を渡しますので立候補を予定している人は必ず出席して下さい。
とき 6月10日(火)午後2時
ところ 市役所1号別館3階議会第2委員会室
問合せ 選挙管理委員会 (☎69922・1784)

農業委員会 委員選挙

立候補予定者説明会

市選挙管理委員会では、ね60日以上耕作に従事している農業者が認められた人
開票日時・場所 7月6日(日)午後9時・市役所1号別館3階議会第2委員会室

守口市「MOBIO常設展示場」

出展補助事業

市内の中小製造事業者が東大阪市にある「MOBIO常設展示場」に出展する場合、出展料の2割を補助します。補助期間は2年以内です。申請方法など詳しくは地域振興課まで問合せ下さい。

問合せ 地域振興課 (☎69922・1490)

リサイクル情報

登録受付・紹介のみ
(品物はお預かりしていません)

【受付日】
6月 9日(月) 9:30～15:00
10日(火) 9:30～12:00

市消費生活リーダークラブ
(市消費生活センター内)
☎6992-1336

☆ゆずります
○地デジチューナー(バッファロー製)(2台)
※申し込み多数の場合は、10日(火)の受付終了後にセンターで抽せんします。

★求めています
○麻雀(マージャン)パイ
※上記の品物をゆずっていただける人は、受付時間内に連絡して下さい(無料の品物のみ扱っています)。
※リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては、責任は負いません。

施設あんない

申は申し込み、問は問合せを表します。

中央公民館
☎699110318

◆中央公民館活動推進委員会企画講座「認知症予防教室」▽第1回「認知症を予防しよう」(講演と脳トレ)6月11日(水)午後1時30分。松下介護老人保健施設はーとびあ施設長(医師)・大野悦子氏ほか

◆あそぼう広場「おもちゃライブラリー」楽しく遊んで育つ『木のおもちゃ』の魅力を実験してみよう。6月24日(火)午後10時。10か月からの幼児と保護者。先着50組。①6月3日(火)から

◆ママカフェ「おせっかいなおぼちゃんになる、なれない、他人の子を叱る?世話する?」6月19日(木)午前10時。①受付中(当日も可)

◆「絵本とおはなしの広場」6月19日(木)午前10時30分。絵本「おーいみえるかい」ほか。1歳児からの幼児と保護者。おはなしサークル「ひなたぼっこ」。先着20組。①受付中(当日も可)

◆「1丁サポートセンター」

◆「1丁サポートセンター」

◆「1丁サポートセンター」

◆「そば打ち体験教室」7月12日(土)午後1時30分。田原蕎麦打ち倶楽部会員。教材費1千500円。先着18人。エプロン、バンタン、25cm程度のケース(持ち帰り用)を持参。①6月20日(金)から教材費を添えて

◆リコーダー入門教室 6月18・25日(水)、7月2・9日(水)(全4回)午後1時30分。ヤマハ音楽教室講師・市村香代子氏。先着10人。①受付中

◆三郷公民館活動推進委員会企画講座「夏休み子ども広場」子ども陶芸教室「自分でデザインする自分だけのえんぴつ立て作り」7月12日(土)午後1時、13日(日)午前10時、8月9日(土)午前10時。小学生(1~3年生は保護者同伴)。三郷陶芸サークル代表・萩原渡支一氏ほか。材料費500円。先着20人。①6月3日(火)から材料費を添えて

◆東部公民館活動推進委員会企画講座「健康講座」6月22日(日)午後1時30分。秋田病院院長・秋田光彦氏。先着50人。①当日受付

◆東部公民館活動推進委員会企画講座「健康講座」6月22日(日)午後1時30分。秋田病院院長・秋田光彦氏。先着50人。①当日受付

◆東部公民館活動推進委員会企画講座「健康講座」6月22日(日)午後1時30分。秋田病院院長・秋田光彦氏。先着50人。①当日受付

◆東部公民館活動推進委員会企画講座「健康講座」6月22日(日)午後1時30分。秋田病院院長・秋田光彦氏。先着50人。①当日受付

◆東部公民館活動推進委員会企画講座「健康講座」6月22日(日)午後1時30分。秋田病院院長・秋田光彦氏。先着50人。①当日受付

◆北部公民館活動推進委員会企画「趣味生活講座」手芸教室「話題のフランクで涼しげなモバイルを作りましょう」6月26日(木)午前10時。手芸家・尾崎衣津子氏。材料費300円。先着20人。はさみを持参。①6月10日(火)から材料費を添えて

◆南部公民館活動推進委員会企画講座「江州・河内音頭&寺方提灯踊り講習会」6月29日(日)午後1時。寺方提灯踊り保存会指導員。先着30人。体育館シューズ、タオル、うちわ、飲み物を持参。①6月3日(火)から

◆南部公民館活動推進委員会企画講座「南部寄席」7月3日(水)午後1時30分。講師・旭堂南青師、落語家・笑福亭由瓶氏。演目は当日のお楽しみ。先着80人。①6月3日(火)から

◆あそびの広場「フリー」6月30日(月)午前10時。0歳〜就学前の子と保護者で自由参加

◆あそびの広場「パパとあそぼう」ふれあいあそび」6月14日(土)午前10時。6月14日現在、0歳の子と父親。先着20組。①6月4日(水)から

◆年齢別講座「2歳の育ちとあそび」6月13日(金)午前10時。6月13日現在、2歳の子と保護者。先着15組。①6月3日(火)から

◆年齢別講座「3・4歳の育ちとあそび」6月16日(月)午前10時。6月16日現在、3・4歳の子と保護者。先着20組。①6月6日(金)から

◆年齢別講座「1歳の育ちとあそび」7月8日(火)午前10時。7月8日現在、1歳の子と保護者。先着15組。①6月27日(金)から

◆子育て講座「ベビーダンス」6月26日(木)午前10時30分。八雲中しほと保育園。首が座った3か月〜2歳までの子と保護者。日本ベビータンズ協会認定インストラクター・西上智恵氏。先着25組。①6月25日(水)までに八雲中しほと保育園(☎6909・0061)から

◆子育て講座「ベビーダンス」6月26日(木)午前10時30分。八雲中しほと保育園。首が座った3か月〜2歳までの子と保護者。日本ベビータンズ協会認定インストラクター・西上智恵氏。先着25組。①6月25日(水)までに八雲中しほと保育園(☎6909・0061)から

◆子育て講座「ベビーダンス」6月26日(木)午前10時30分。八雲中しほと保育園。首が座った3か月〜2歳までの子と保護者。日本ベビータンズ協会認定インストラクター・西上智恵氏。先着25組。①6月25日(水)までに八雲中しほと保育園(☎6909・0061)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から

◆子育て講座「歯磨き指導」6月10日(火)午前10時。錦保育園。就学前の子と保護者。歯科衛生士・高見優子氏。先着15組。①6月2日(月)から午前10時〜午後3時に錦保育園(☎6997・4008)から



大淵雅子 (15面へ続く)



笑福亭鶴志



トルコ落村・直原玉青

子どもたちの『人間力』を育てます。

四條畷学園小学校は体験からの学びを大切に一人ひとりの個性をはぐくみぬくもりのある教育で澄んだ心の目を伸ばします。

平成27年度入学者対象 | 入試説明会

期日 9/18(木)

日程 受付 9:10~

●公開授業(全学級公開) 9:10~9:40

●学校説明(短大清風学舎6階) 9:50~11:20

願書受付 9/19(金)~9/26(金)

入学試験 10/2(木)

QRコードで簡単アクセス 出来ます!

アドレスから直接アクセス!

●http://www.ps.shijonawate-gakuen.ac.jp/

●E-mail info@ps.shijonawate-gakuen.ac.jp

●HP http://www.shijonawate-gakuen.ac.jp/

補聴器 6月6日は補聴器の日 セール開催中!! 6月末まで

こんなお悩みございませんか?

□会話をしばしば聞き返すことがある

□テレビの音量が大きいと言われる

□病院や銀行で呼ばれても気が付かないことがある

補聴器を使用すると...

□会話をすることが楽しくなります

□積極的に話の輪の中に入ることが出来ます

□テレビを家族と同じ音量で楽しめます ※効果の程度は個人差があります

詳細は右記のURLにアクセスしてください。 ホームページ http://www.rakuraku-hochoki.jp

守ららく補聴器

〒570-0038 大阪府守口市河原町10-15テラス1F

●営業時間: 10:00~18:00 ●定休日: 日曜日

●障害者総合支援法補聴器取扱い(大阪府下全域)

※事前にご連絡にて、定休日・営業時間外も対応致します。

TEL06-6998-4133 FAX06-6998-4144

◆七トウインクルコンサート
七トウにちなんだ演奏と星空投影をお楽しみ下さい。
▽7月6日(日)午後2時。i k s a (イクサ) 辺見康孝氏(ヴァイオリン)、松村多嘉代氏(ハープ)。前売1千円・当日1千200円(友の会各100円引き)、全席自由。チケット発売中



イクサ

◆エナジーホール(文化センター)
☎6992・1276

◆おはなし会「乳幼児対象」
6月28日(土)午前10時30分。2階図書室。朗読ボランティア「こまどり」
◆エナジーピアノリレーコンサート「スタインウェイを弾こう」 エナジーホールが誇る世界の名器「スタインウェイ」で、あなたも名ピアノリストに。8月2日(土)午前10時30分開演。幼児以上。参加費1千円(5分以内)、1千500円(10分以内)。先着60人程度。☎



6月6日(金)から同館(電話申込不可)

◆少し大人のピアノリレー「スタインウェイを弾こう」
8月3日(日)午前10時30分開演。参加費2千円(10分以上・15分以内)1千円(5分以内)。先着20人程度。☎6月6日(金)から同館(電話申込不可)

◆エナジーキネマ劇場「そして父になる」 第66回力又国際映画祭審査員受賞作品。本編10分。6年間育てた息子は、病院で取り違えられた他人の子だった。家族に起きた「事件」を通して、その愛と絆を描いた衝撃の感動作。主演・福山雅治ほか。7月26日(土)午前10時30分②午後2時30分。前売1千円、割引800円。当日各200円増。友の会は各100円引き。割引対象は60歳以上、学生、障がいのある人とその介護者(要証明)。各回入替・自由席。チケット発売中



◆陶芸教室「初心者歓迎」
火・水曜クラス各曜日午後6時30分。月額6千円(粘土代500円別途)

花図かん
☎6994・0087

◆緑・花講習会「コケ玉つくり」
6月13日(金)午後1時30分。若月甲子氏。材料

市民体育館
☎6992・8201

◆「市の花さつきの育て方、楽しみ方」
6月17日(火)午後1時30分。東英治氏。先着15人。☎6月5日(木)から

(ヘルニアアップ講習会を受講した人は250円)、市内小中学生150円。市外者倍額。体育館シューズ、ラケット、ボールなどを持参。☎各開放日当日利用券を購入し窓口

◆フィットネスルーム利用講習会(7月分)「フィットネスルームの利用方法およびトレーニング器具の使用法ほか」
▽12・26日(土)午前10時45分▽8・22日(火)午後7時。中学校卒業以上の人。ミズノ指導員。費用2千円。各先着11人。受付随時

募集

伝言板

★アルバイト保健師 資格 保健師免許を持つ人 勤務時間 午前9時～午後4時45分 勤務場所 市民保健センター 勤務内容 各種検診の問診、保健指導および事務処理など 手当 1日1万400円 ☎人事課 (☎6992・1408)

★家族介護教室「誰かがおちいりやすい遺言相続の落とし穴」
6月20日(金)午前10時 ところ 中央公民館 講師 志和綜合法律事務所弁護士・志和謙祐氏 定員 先着35人 ☎守口第4地域包括支援センター (☎4250・7878)

★家族介護教室「救急車が必要なほどどんな時?熱中症など症状に応じた対応の方法を学びましょう」
6月24日(火)午後2時 ところ エナジーホール 講師 守口市門前市消防組合救急隊員 守口第5地域包括支援センター (☎6992・1180)

★第17回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験 資格 医師、看護師、介護福祉士などの保健、医療、福祉の各分野において5年以上かつ900日以上(介護業務で国家資格などを有していない場合は10年以上かつ1千800日以上)の実務経験を有する人 試験日 10月26日(日)午前10時 受験料 8千800円(払込手数料120円含) 試験要領(受講申込書) 配布場所 高齢介護課、市民・大日サービスセンター、府保健所 ☎6月26日(木)までに簡易書留による郵送(当日消印有効)で、府地域福祉推進財団(ファイン財団)ケアマネ係(〒540-0012大阪府中央区谷町5-4-13大阪府府谷町福祉センター内、

★第28回回田メモリアルフェスティバル「江戸川乱歩名探偵・明智小五郎ミステリー劇『幽霊』」
7月25日(金)午後6時30分 ところ 大阪国際大学守口キャンパス奥田メモリアルホール 定員 350人

★第20回肝臓病教室「最近の肝疾患についての知識」
6月21日(土)午前10時30分 ところ 関西医科大学附属滝井病院 持ち物 筆記用具 ☎午後2時4時に同病院消化器内科 (☎6993・9540) ※申込不要 (16面へ続く)

催し

★家族介護教室「家族に笑顔を送る遺言の話」
母さんの相続はワシが守る...ある。家の場合」とき

★介護予防教室「音楽で心と身体をお元気に!!」
伴奏に合わせて歌いましょう、演奏しましょう、体操しましょう、そして音楽鑑賞で癒されましょう」とき
6月27日(金)午後1時30分

★介護予防教室「脳を刺激して認知症予防」
脳の活性化トレーニング」とき
6月19日(木)午後1時30分・南都公民館

★明るい選挙啓発講演会「講演・秀吉と軍師官兵衛」
一番の大敵は民である」とき
6月3日(火)午後3時30分 ところ 教育文化会館(中央公民館)5階大ホール 講師 上方講談師・旭堂南海師 ☎選挙管理委員会事務局 (☎6992・1784)

★ソフトラレボール交流大会
6月22日(日)混合1・2部、女子2部
7月20日(日)男子・女子フリー ところ 市民体育館 参加費 1チーム2千円(抽せん時) ※要項・申込用紙は市民体育館にあり ☎市ソフトレボール連盟事務局 (☎6992・0713)

<広告>

<広告>

らいこうじアドベンチャーに(親子あそび会) 参加しませんか?

日程	内容	時間	対象
6/21(土)	リトミック(音楽あそび)	14:00~14:45	6ヶ月~2才
		14:45~15:30	3~5才
7/5(土)	七夕まつり	9:30~11:00	6ヶ月~5才 有料(前もって要予約)
7/12(土)	ヘビーマッサージ	10:00~10:45	6ヶ月~H24年3月生まれまでのお子様

・要電話予約・全て専門講師によります遊びで、無料です。(七夕まつりは除く)
・詳細に関してはお気軽にお問い合わせください。

社会福祉法人らいこうじ学園(認可保育園)
守口市佐太中町6-53-12 ☎06-6902-3173 <http://raikojigakuen.jp/>

3ヶ月【婚活をもっと身近に】体験プラン

- 全国5万人以上のデータ(関西だけでも3万人弱)から理想のお相手を探せます。
- 会ってみたい方へのお申込みが出来ます。
- プロが行うヘアメイクとプロフィール写真撮影をします。
- 体験活動中のご相談、アドバイスをします。
- カウンセラーによるご紹介をします。

日本ライフデザイン・カウンセラー協会認定の専門カウンセラー常勤 第130032号

結婚相談所 大阪市都島区東野田町1丁目21-7 富士林プラザ10番館5F

Ailes Cast エールキャスト ☎0120-222-473
携帯電話・PHSからもつながります <http://ailescast.jp>

営業時間 10:00~19:00
定休日 毎週火曜日・第2、第4水曜日
アクセス 地下鉄鶴見線地蔵(京橋)駅徒歩2分
JR(京橋)駅、京阪本線(京橋)駅徒歩5分

★地域共催イベント2014〜見直そう!!わたしたちの地域〜 児童・生徒による発表、短大生によるダンス、講演会などの楽しいイベントです。多数ご参加下さい。とき 7月5日(土) 午前10時〜12時 大阪国際大学短期大学部 内容 ▽講演会「子どもたちにとっていい故郷を!」講師 大阪府労働委員会委員・協本 ちよみ氏 ▽親子料理教室 ▽子ども料理教室 ▽お楽しみコーナー ▽作品展示・発表(大久保・東小) ▽吹奏楽演奏(大久保中) 大久保中学校校区学校支援地域本部・連携推進協議会(大久保小学校内、☎6903・0601)

★第7回グリーングリーン鶴見緑地 みなさん!一緒に鶴見緑地をきれいにしませんか。とき 6月7日(土) 午前10時〜11時(午前9時受付、午前9時30分開会式) ※小雨決行 受付場所 鶴見緑地花博記念ホール(陳列館ホール)前 内容 鶴見緑地内での雑草ぬみやごみ拾い、持ち物 帽子、飲み物、軍手、動きやすい服装 ※活動後は咲くやこの花館に無料入館(当日限り)できます。☎グリーングリーン鶴見緑地実行委員会事務局(NPO法人大阪鶴見えまちネットワーク内) ☎6912・6133

★石窯料理で森のランチを楽しもう!! くつきの森にある本格石窯で石窯料理づくりを体験しませんか。今回は鯖カレーとナンづくりです。とき 6月14日(土) 午前11時〜1時 高島市森林公園くつきの森 参加

費 1人1千円 定員 20人程度 ☎6月7日(土)までにアクセスまたはEメールで森林公園くつきの森 ☎0740・38・8009、☎0740・38・8012、メールアドレス asosayama@sh.zky.ne.jp ※詳しくは「森林公園くつきの森」で検索

★守口門真商工会議所からのお知らせ 創業を希望する人や創業して間もない人を対象に、ビジネスプランの立案やラッシュアップを行い、全力で支援します。この機会に、自分のビジネスプランを立案・磨き・完成させませんか。とき 8月23・30日(土)、9月6・13日(土)(全4回) 午後1時〜5時 ところ 守口門真商工会館(門真市殿島町6-4) 受講料 1千円 定員 先着40人 ☎同会議所 ☎6909・3330

★「商業動態統計調査」にご協力を! 全国の商業を営む事業所の事業活動の動向を明らかにするため、「平成26年度商業動態統計調査」を実施します。この調査は、経済産業省が毎月実施する基幹統計です。調査対象事業所には、7月上旬ごろから順次、知事が任命した統計調査員が訪問します。ご協力をお願いします。☎大阪府総務部統計課工業・動態グループ ☎6210・9209



血湧き肉躍る〜守口市だんじり祭り〜

5月10日(前日祭)、11日(当日)の2日間、京阪守口市駅前カナディアンスクエアで「第8回守口市だんじり祭り」が守口市地車連絡協議会(会長・樋本康正氏)主催で行われました。両日とも晴天に恵まれ、前日祭ではステージで、和楽器演奏、今年初めての



「ミスだんじり娘」、練り込み提灯、カラオケ大会などが行われ、タクシードームでは、集合しただんじりの紹介、太鼓や鐘のお囃子の披露もありました。当日は、各地区のだんじり9基が集合し、各だ

んじりの紹介と曳き回しのパフォーマンスがあり、勇壮な姿に大きな歓声が上がりました。ステージでは、だんじり囃子、寺方提灯踊りなど披露され、会場は一日中多くの人でにぎわっていました。

太陽に負けない笑顔で!! 元気にごどもまつり!!

4月27日、淀川河川公園で「第46回守口市ごどもまつり」が行われ、曇りつ無雨晴天に恵まれた中、約1万3千人が訪れました。夏を感じさせる暑さで汗を流しながら、昔ながらの、わりばしつぽうやタコ作り、コマ遊びなどを楽しんだり、日ごろではできないモンキープリッジや迷路には長蛇の列をつくるなど、どのブースも元気に遊ぶ子どもたちの声が飛び交っていました。



エフエムもりぐち 放送賞で最優秀賞を受賞

4月25日、JCB A近畿地区協議会主催「第16回JCB A近畿コミュニティ放送賞」の授賞式が姫路市で行われ、FM HANAKO82.4MHz(エフエムもりぐち)は放送活動部門で最優秀賞を受賞しました。近畿コミュニティ放送賞は、日本コミュニティ放送協会近畿地区会員の番組の質の向上を目的に行われており、今回は16回目。



出演のキャンペーンCMを放送すると共に、日本コミュニティ放送協会を通じて全国のコミュニティFM局にも放送を呼び掛けました。さらに、同局の番組では、大畑さんのお話をお聞きしたり、小児科医の先生をお招きして医学的なお話をしていたり、放送賞では、これらの啓発活動が意義のあることと評価されました。

新しいおもちゃに目がキラキラ!!

4月18日、国際ソロプチミスト大阪1守口(会長・南野多美子さん・写真右から2人目)より子育て支援センターへ、絵本や車のおもちゃなどの寄贈がありました。当日はあそびの広場があり、たくさんのお親子が贈呈式に参加し、子どもたちは新しいおもちゃに目を輝かせていました。西端勝樹市長は「子育て支援センターなどで多くの子どもたちに使っていただきませう。ありがとうございます」とお礼の言葉を述べました。



ごどもまつりに テントの寄贈

4月14日、守口市ライオンズクラブ会長・山本一浩さん(写真左)が、首藤修一教育長を訪問しました。同会は第46回守口市ごどもまつりに役立ててほしいと、行事用テントを寄贈されました。教育長は「昨年の法被の寄贈に引き続き、行事用テントについても、ごどもまつりで利用させていただきます。ありがとうございます」とお礼の言葉を述べ感謝状を贈呈しました。

